

1 議 事 日 程 (第2日)

(平成21年第2回有田川町議会定例会)

平成21年6月16日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである (22名)

1番	尾上武男	2番	増谷憲
3番	堀江眞智子	4番	橋爪弘典
5番	東武史	7番	田中良知
8番	岡省吾	9番	前利夫
10番	湊正剛	11番	佐々木裕哲
12番	森本明	14番	殿井堯
15番	浦博善	17番	坂上東洋士
18番	楠部重計	19番	新家弘
20番	西弘義	21番	中 [✓] 正門
22番	中山進	23番	竹本和泰
25番	亀井次男	26番	森谷信哉

3 欠席議員は次のとおりである (3名)

6番	細東正明	13番	横畑龍彦
24番	大岡憲治		

4 遅刻議員は次のとおりである (なし)

5 会議録署名議員

8番	岡省吾	21番	中 [✓] 正門
----	-----	-----	-------------------

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

町長	中山正隆	副町長	山崎博司
清水行政局長	保田永一郎	会計課長	浜田文男
総務課長	須佐見政人	企画財政課長	山崎正行
総合業務課長	高垣忠由	消防長	前田英幸
福祉課長	星田仁志	環境衛生課長	河島一昭
住民課長	福原茂記	税務課長	赤井康彦
情報管理課長	水口克將	建設課長	東信行
産業課長	中島詳裕	地籍調査課長	大方肇
水道課長	山本満寿典	下水道課長	東敏雄
教育委員長	毛保敦	教育長	楠木茂
学校教育課長	坂上泰司	社会教育課長	三角治

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長 本下浩久 書記 池 ■ ひろ子

平成21年第2回定例会一般質問者及び項目表

通告順	議員名	質 問 項 目
1	中山 進	①合併後の町行政について
2	浦 博善	①議場のモニターを役場ロビーに設置できないか ②学校教育に議会傍聴を
3	佐々木裕哲	①公務員は結構なものやと言われるが ②国産木材（紀州材）の利用促進は
4	森本 明	①高齢者福祉施設の拡充について ②災害対策について
5	前ノ利夫	①農林業対策について ②中小企業融資問題について ③道路整備について 公共事業の最低制限価格について ④急傾斜地域の安全対策について ⑤限界集落問題について
6	竹本和泰	①合併協定と建設事業計画について問う
7	中ノ正門	①人工的産業から風土的産業への転換について ②有田川町（鳥屋城山）で滄竜の化石が発見されたことについて
8	坂上東洋士	①有田川町社会福祉協議会で検討された結果について ②冬期における通学バスの置場確保について
9	東 武史	①学校施設等や廃校舎の利用促進について ②町営住宅の入居条件の緩和について ③いわゆる行政バスの統合・再編について ④自然エネルギーの積極的な活用について
10	増谷 憲	①長期総合計画によるまちづくり計画について ②観光施設巡回無料バス運行について ③地場産業振興支援策等について
11	堀江眞智子	来年度、新卒者の雇用確保について

8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（橋爪弘典）

皆さん、おはようございます。

6番、細東正明君、13番、横畑龍彦君、24番、大岡憲治君から欠席の届出がありましたので、報告します。

ただいまの出席議員は、22人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

…………… 日程第1 一般質問 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第1、一般質問を行います。

配布のとおり、11名の議員さんから通告をいただいておりますので、順次、許可します。

…………… 通告順1番 22番（中山 進） ……………

○議長（橋爪弘典）

22番、中山進君の一般質問を許可します。

22番、中山進君。

○22番（中山 進）

おはようございます。

議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

今回、合併した後の町行政についてお伺いしたいと思います。

その前に、99年から平成の大合併が始まりまして、来年の3月で、ほぼ10年になるわけです。その間に市町村の数が3,232から1,760に約半減したわけです。いかんせん、その間にですね、市町村が半分になったけども、地方公務員の数というのが1割しか減ってないという結果が出ています。また、このことについては、また後で触れたいと思いますけど。

そういう中で、我が町はですね、合併してちょうど3年6ヵ月という日にちを迎えています。まあ当初、合併した当初はですね、3町三様のいろいろの業務のつき合わせと申しますか、おおまかな業務については、あらかじめその合併協議会の中で合意に達していましたが、細かいつき合わせについては、合併してからつき合わせを、すりあわせを行ったわけです。この間に関しては、やっぱり職員の方々のご努力によりまして、ほぼ名実ともに1つの町になったんじゃないかと、そう考えているわけでありまして。

その中で、平成19年の3月に有田川町構造改革大綱ですか、というのを発令されまし

た。それはどういうことかと言いますと、まあ、行政のスリム化と財政の再建ということが2つの大きな柱になってると思うんですけど。それも除々にですね、皆さんの職員の方々のご努力で除々に改善してきているように、私としたら見受けられます。

まあしかし、一般企業と比較した場合、まあ私も一般企業育ちですから、どうしてもそういう目で見えるわけなんですけども。まあ、たいへん、コストの削減というのについては遅れているのではないかと、まあ、そう思うわけです。で、先日も、ある情報誌を読んでいたら、ある機械メーカーなんですけども、部品の組み立ての中ですと、部品を取って組み立てるという中で、後ろ向いて部品を取って、前に持ってきて組み立てるという作業だけで1件につき2,000円コストアップになると。これは、もう1円2円の単位じゃないです、千の単位になる。それが何百という従業員の方がやられるということは、相当大きな数字になってくると。他方、ある企業ではですね、会議に入りますと、椅子がないんですよ。立てって会議をします。そういう会社も出てきています。そうしますと、今まで発言が少なかった会議が非常に活発化してくるという話で載っていました。あるいは、社長室をなくしてですね、皆さんと一緒に机を並べて、お客さんが来られたときは会議室に入って会議をするというような会社も出てきています。まあ、一口に言って、一般企業というのは、非常にその乾いたタオルをなおかつ絞ってると言っても過言じゃないと思います。それだけ厳しい状況です。

で、先ほど申しあげました地方公務員の削減といいますが、まあ、人員が減る、これは一般企業と違って人員整理ができませんので、まあ大変だと思うんですけど。そんな中で先週でしたか、6月の10日だったと思うんですけども、日本経済新聞の1面トップに、市町村間の統合を可能にという名目でですね、ちょっと、はっとするような記事が載っていました。それを要約しますと、要するに、各市町村間で、同じことをやっている業務について、どこか1カ所に集めて、そこで処理するという方法らしいです。しかも、都道府県と市町村の垣根というか、それもなくするというお話が載っておった。これ、日本経済新聞を読まれている方は多分ご承知だと思いますけど。まず、どんな項目が上がってくるかと言いますと、現在やられている会計の処理事務、そのへんからどうもやっていくようです。で、都道府県と市町村間の垣根をなくするということは、どういうことかなと思ったら、やっぱり、私の感じですけど、やっぱり道州制を意識した国の考え方かなと、まあ、一人よがりしてるんですけども。まあ、そこまで人減らしについて、国も一生懸命になっているようです。

そんな中で、有田川町もですね、誕生して3年6ヵ月。この間にいろいろの項目の3町3様の項目をですね、つき合わせしていただいて、まあ名実ともに1つの町になろうかとしてるんです。まだ少し残っているようなんですけども。

そんな中で、19年の3月に有田川町の行政改革大綱というのを作成しました。それはやっぱり、行政のスリム化と財政の再建ということが大きな2つの柱ですけども。まあ、徐々に、私としては、徐々に進んでいるかなと、そう感じるわけです。その中でも、やっ

ぱり、行政のスリム化というのは、やっぱり相当遅れているんじゃないかなと、そう思うわけですね。

で、今の交付税のあり方もちょっと、私としたら、やっぱりおかしいと思うんですね。と言いますのは、頑張った町も頑張っていない町もあんまり差がないということですね。それがどういうことかと言いますと、町が活性化して、生産と所得が増えても、交付税がそれに見合って減っていくと。逆に、衰退している市町村については、衰退するほど交付税が増えていくと。その算出方法なんですけども、要するに、基準財政需要額と基準財政収入額との差によって配るという方法があるわけなんですけども。どうも、そのへんがおかしいと思うんです。で、頑張った、衰退している地方を救うという意味では異論はないんですけども、頑張った町については、やっぱり頑張っただけのことはしてもらわないかん。そう感じてます。まあ、そんな世の中で、我が町として、これから、財政問題は別として、町のスリム化について、町長のご意見を伺いたいと。1つ目は、そう感じるわけです。

それから、もう1つ、町長の進退問題についてのお話であります。

まあ、3年6ヵ月、あと半年しますと、町長の任期が切れるわけなんですけども。まあ、その時点ですね、出馬する用意があるのかどうか。その2点を、まずお伺いしたい。

これでまあ、1回目の質問を終わりたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えします。

今回もまた11名の方からご質問をいただけるということで、できるだけ丁寧にお答えをしたいと思います。

まず初めに、中山議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

中山議員さん、新しいまちづくりについて、あるいは行政コストについてのご質問だと思います。

今、行政改革については、まちの最上位計画である長期総合計画に沿って、その大きな柱である「健やかで安らぎのある心豊かなまちづくり」など、6つの基本方針に基づいて、自治体経営に取り組んでいるところであります。

平成19年度の予算編成から、今までの予算の配分方式を変えまして、これまでの管理型から自立型の経営への移行に取り組んでいるところであります。まあ、今までやったら、町の予算、各課からですね、予算が今年それぞれの課が予算要求をしてきました。それを精査をして、精査に基づいて、予算を分けていたんですけども、19年度から、もう各課へこちらの方から、あなたの課には本年度はこれぐらいの予算ですよというかたちで枠配分を決めて、今実施しているところであります。

また、関西学院大学の石原先生から行政改革について提言、助言を行っていただいております。従来の計画、実施の繰り返しではなく、行政活動を客観的に評価し、検証し、手

法の見直しや資源の再配分、コストダウンへの取り組みといった改善に反映させる計画、実施、評価、改善型への指導をいただいております。

今後は、これまでの行政手法から脱却して、新しい行政経営を進めるためには、まず、各職員が依存型から自立型へ転換し、各課や各係の組織力を高めることが必要となります。このため、自分が所属する組織の役割や自分自身の役割を明確にして、目標を持って職務を進めるため、目標管理制度の導入を進めていきます。平成21年度は、課別目標管理制度を導入、さらに平成22年度以降は、係別目標管理、さらに個人別目標管理へと拡大していきます。これらのことにより、行政活動の目標や内容、成果などを住民にわかりやすく公表し、透明度の高い行政運営を進めてまいりますので、ご協力をお願い申し上げます。

合併して、議員ご指摘のとおり、全国もう約半分の市町村が合併に参加をしました。和歌山県も50市町村が現在、21町村9市ということで、30まで減っております。今、議員、企業を対象にいろんなご提言をいただいたんですけども、役場と企業とは若干性質が違うところがありまして、やっぱり、利益だけ追求するというわけにもいきません。まずは、住民のサービスが第一であります。ただ、合併して、非常に人数が多いということで、当初から10カ年の行財政改革プランというのを作成しました。その中で、また5カ年に限りですね、集中改革プランというのを作成しまして、今、それを実行に移しているところであります。もちろん、その中には職員の適正化計画というのも入ってまして、10年間でかなりの、約80名ぐらい減らそうという計画になっています。幸か不幸かわかりませんが、合併した当初、合併の特例というのがありまして、約37名ぐらいの方がお辞めになりました。それと同時に、今、3割補充ということで、なかなか、いろんな突発的なことが入ってきて、計画どおりにはいかないんですけども、もう合併して既に50名近くの職員が減少しております。それで、これからも住民サービスを常に頭の中に置きながら、職員の適正化計画というのを進めていきたいと思っています。

ただ、ご指摘のとおり、国の方もですね、今度、合併は、もう第二次合併については、一応、これで終結をします。ただ、広域でやれる事業については、たくさんあるので、広域でやれることは広域でやったらどうなという国の方針も出ています。我が県もですね、例えば、後期高齢者医療制度の事務、これは和歌山県の広域でやっていますし、介護保険の認定の方についても、1市3町で、これは去年からですか、広域で進めております。今後、そういったことで事務の効率化、あるいはコストダウンにつながれば、そういう方向で今後検討していきたいなと思っています。

それから、もう1つ、町長、次の選挙、どうするんなどという質問であります。

合併して早くも3年6ヵ月、あっという間に過ぎました。本当に振り返ったら、あっという間のわけなんですけれども、この間はですね、本当に皆さん方と一緒に、とにかく有田川町早く一本化になればいいのになという、その思いで一生懸命、今日までやってきました。住民の皆さん方のご協力もあって、もうすべての団体、あとはもう森林組合だけなんです、合併残すのみとなりまして、本当に有田川町、3年間でよくもここまで1つにな

れたなという感じがします。これも住民の皆さん方、議会の皆さん方の、本当にご協力の賜物だと思っています。ここへ来て、ようやく本当の意味での有田川町の目指す道に一步踏み出せたんかなと、本当に一步踏み出せている状態まで来ております。

まあ、ほいで、次の選挙についてはですね、まだまだやり残したことがあります。とにかく、私としては、この有田川町が有田の中心、ひいては中紀の中心になるようなまちづくりをやっていきたいと思っています。そのために、若干ですけれども、高速道路も4車線化になったし、特急も去年からとまっていますし、また、国道も、本当に徐々にではありますけれども、改善をされております。そういった方面で、有田の中心になる要素というんですか、それが着々と今、進んでおります。できれば、これからはですね、社会福祉、教育、産業、もろもろのものを踏まえた中で、本当に均衡ある発展を目指して、みんなが住んでよかったという有田川町を築き上げたいと思っています。そのためには、町民の皆さん方のご信任をいただけるのであれば、ぜひ、来期も出馬をさせていただきたいと考えます。どうか、ご協力をよろしくお願いいたします。

[拍手]

○議長（橋爪弘典）

22番、中山進君。

○22番（中山 進）

2回目の。

前の合併協議会の中で、私も一緒に町長と仕事をさせていただきました。町長いわく、要するに、我々の子供、それから孫、ひ孫までのことを考えて、どうしても合併をせないかんのやということで、我々と一緒に、そういう思いで合併を成立させた。そのご功績というのは、たいへん私としたら大きいと。それから、初代の町長になられて3年と6ヵ月、まあ、町長の頭の中には有田川町の将来像にいろんなことを考えておられると思いますけれども、それも道半ばだと。今まで町長の仕事を側面から拝見させてもらおうと、この前もちょっと話しましたが、まあたいへん忙しい。まずアポイントなしで町長に会わせてもらおうとしたら、3回に1回しか会えないというような状況です。そういう中で、この3年6ヵ月、本当によく頑張っていた。有田川町のために寝食を抜きにしてですね、一生懸命に頑張っていたと、そのように思います。これだけ町長忙しいんだから、「私、やめたよ」と言われるのかと、実は心配していたんですけども、きょう、お話を聞かせていただいて、再出馬すると。まあ、事実上の出馬表明と受け取っています。来年の、半年後に選挙があるわけですけども、まあ選挙につきものの誹謗中傷多い。まあ、しっかり把握して、負けずに、ぜひ頑張って選挙に臨んでいただきたい、こう思います。

最初の質問ですけども、自治体と一般企業との違いという話を、町長されました。まあ、私から言えば、株式会社有田川町と。やっぱり、1つの組織として、一般企業なみのコストの削減というのをやっていかないかん。そうしますと、どうしても、医療、福祉、教育、この3つについては、やっぱり、町民の生活の中での根幹をなす部分で、そう思うんです。

それは、やっぱりきちっと守っていかないかん。まあ、それ以外の部分については、やはり、それなりのコストの削減、真剣に考えていただきたいと、そう思います。

で、有田川町の住民は何を望んでいるのかと言いますと、要するに、低負担、高サービス。一見、無理だと思うんですけども、皆話ししています。高負担、高サービスと言いますと、誰でもできることですが、低負担、高サービスというのは、これは不可能と思えばできないことで、不可能と思わなければ可能だと。だから、それに向かって、一歩でも二歩でも近づくように、行政のスリム化というのを真剣に考えていただきたい。まあ、そのように感じます。

それから、先ほどちょっと申し上げました、広域での事務処理のことですが、これは来年早々に具体化してこようかと思うんですけども。できるだけ、そういうところにさせる、項目については。職員はそこに出向いて、そこでということになるかと思えます。ぜひ、外部に委託するもの、それから事務分担やらないかんもん、きっちり仕分けをしていただいて。もうひとつ、やっぱり住民側も一遍考えないかん。これ、一から十まで行政に頼ってはいは、どうしようもない。やっぱり町民もできることは、町民自らやるというシステム。これはボランティア、あるいはシルバー人材センター等々ありますけれども。そういうものを通じて。そういうシステムづくり、きちっと立ち上げていかないかん。行政に何もかも押しつけるのではなしに、町民自体もそれなりの応分の負担をするということで、そういうシステムづくりをぜひ考えていただきたい。私自身は、そう思います。

もう答弁は結構です。

以上でございます。終わります。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

いろいろとお褒めをいただきまして、本当にありがとうございます。

ただ、もうご承知のとおり、今回ですね、合併して広くなって忙しい上に、県の町村会長という大役を仰せつかりました。これも、まったく言うて、そういう人格ではないんですけども、断るわけにもいかななくて、実はこの会の会長に充て職として83の役がついております。それで、たいへん、これから町民の皆さん方にも、その分ご迷惑をかけると思えますけれども、その分は、議会の先生方にも頑張ってください、ご協力をお願いしたいなと思えます。

まあ、いろいろご提言をいただきました。もちろん、低負担、高サービスというのは、これ行政の基本であると思えます。そのためには、やっぱり限られた財源で、いかにして行財政改革をやるかという、これ大きな柱だと思っています。今後、でき得る限りですね、人員削減も含めて、コストの削減に努めていきたいなと思っています。ただ、あんまり削減、削減ということばかりでは、地域の活性化ということも考えなくてはいけませんので、その点もあわせて、皆さん方に本当に住んでよかったと言ってもらえるようなまちづくり

を一生懸命に頑張っていきたいなと思います。

皆さん方のご協力を切にお願いをしたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

以上で、中山進君の一般質問を終わります。

…………… 通告順1番 15番（浦 博善） ……………

○議長（橋爪弘典）

続いて、15番、浦博善君の一般質問を許可します。

15番、浦博善君。

○15番（浦 博善）

皆様、おはようございます。

ただいま、議長の許可を得ましたので、私の一般質問を行います。

住民にわかりやすく、また、住民参加型の行政、開かれた行政を実現するために、2つの項目について質問させていただきます。

まず1つ目として、議場の様子を映しているテレビモニターを、役場ロビーに設置しては、ということであります。

この件については、平成18年第1回定例会の一般質問で、また平成19年第1回定例会予算質疑の場で提案しており、ともに町長からは「議会傍聴席と議場外のロビーがいっぱいになるようであれば検討したい」との答弁をいただいておりますが、再度私の考えを述べた上で、町長に前向きな検討をお願いするものであります。

前回の定例会での一般質問のとき、故林道種議員が突然倒れ、そのまま帰らぬ人となってしまいました。林議員さんは、合併後の調和のとれたまちづくり、また、将来を担う子供たちのために安心して学び暮らせる生活環境の整備に全力を注いでおられました。また、議員定数を定める委員会の委員長を務められ、均衡ある地域の発展と住民からの強い要望にこたえるため、本当に難しい問題を、まさに命がけでやり遂げてくれました。その優しく温厚な人柄と何事にも動じない強い精神力を持った林議員さんを、私は心から尊敬するとともに、私の議員活動の目標とさせていただきたいと思っております。

しかし、そのような林議員さんの活動をどれだけの人が知っていたのでありましょうか。先ほど申し上げました議員定数の問題におきましても、大幅な削減要望が区長会から提出されるなど、議員の必要性自体が疑問視されているように感じています。私たち議員も広報誌を作成し、情報の発信に努めていますが、まだまだ不十分であると思います。議会や行政側から、住民の方々が傍聴しやすい環境づくりを積極的に取り入れていくべきではないでしょうか。

私は、現在の議会傍聴はたいへん難しい状態であると思います。よほど興味がある案件についてか、もしくは、日ごろから行政について関心が高い人でしか、なかなかこの議場まで足を運んで来てもらえないと思います。もっと気軽に議会を傍聴することができれば、

それをきっかけに行政に対する関心が高まることもあり、そのことが住民参加の行政に繋がっていくこともあると考えます。

今、町議会で何が話し合われ、どの議員がどのような発言をし、決定されていくのかを、広く住民の方々に知ってもらい、議会と住民、住民と行政の距離を身近なものにしていく必要があるのではないのでしょうか。

このモニター設置は、そんなに多くの予算を必要とするものでないと思います。行政側から一歩進んで情報の公開を進め、議会を身近に感じてもらうため、必要な取り組みであると思います。

町長の見解をお聞きします。

続きまして、学校教育に議会傍聴を取り入れてみては、という提案であります。

住民の政治離れが叫ばれている昨今、若い世代に政治への関心を持ってもらうためには、子供の頃から身近な行政を知ってもらうことが大切であると思われまます。私も議員として住民の方々とお話す中で、議会傍聴に来てほしいと願うことがよくあります。そんなとき、「まだ一度も行ったことがない」また「議場が遠くて行くのが大変だ」「議場がどこにあるか知らない」などという方々が大勢おられます。

修学旅行で東京へ国会議事堂を見学に行き、テレビで総理大臣や閣僚たちの話し合いを見る、そういった状況下では政治は遠いところで、偉い人達だけでやっている事だと感じても仕方のないことだと思います。外国の文化や習慣を勉強することも大切なことですが、身近な問題である町の行政を勉強してもらうことも、また重要でないのでしょうか。

子供たちが、直接生活に関係のある事柄を、町長をはじめとする執行部の皆様と議員が真剣に話し合っている姿を見たとき、政治は遠い所でやっていることではなく、本当に身近で重要な問題であると感じ、興味を持ちやすいのではないのでしょうか。

実際、平成18年と19年の第4回定例会のときに、安諦中学校3年生の皆さんが傍聴に来てくれ、感想文を議会広報へ届けていただき掲載させていただきました。その中に、「もう少し長く聞いていたかった」「もう一度傍聴に行きたいと思っています」と書いてくれた生徒さんたちも大勢いました。それぞれがしっかりした内容の感想文であり、安諦中学の教育レベルの高さと、ご指導された先生の情熱を感じました。しかし、その先生も昨年退職され、安諦中学校の議会傍聴も途絶えてしまったようであります。私は、非常に残念に思っています。

そこで、教育長に質問ですが、もっと積極的に中学校の授業等で議会傍聴の機会をつくることのできないのでしょうか。また、その内容について後日子供たちに話し合ってもらい、子供たち自身の意見を聞く機会を作ることができないものかと考えます。子供たちが家庭で町議会の内容について話をすれば、大人たちもまた関心が高まってくるのではないのでしょうか。中学校の社会教育に、町議会の傍聴を取り入れることについてと、その実現に向けての支援について、町長、教育長のお考えをお聞きします。

以上で、一回目の質問を終わります。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

浦議員さんにお答えをしたいと思います。

まず、第1点目の議会の傍聴モニターの件であります。

この件については、浦議員、18年にも冒頭でご質問をいただきました。このことについては、議会についても、議会広報等で町民に広く議会の様子をお伝えをいただいております。心から感謝を申し上げたいと思います。

おっしゃられるとおり、今、政治離れと言いますか、町民の関心が、非常に政治に対する不信感も手伝って、薄いという中でですね、非常に大事なことだと思います。ほいで、ここについては、本当にこの前も申し上げたとおり、この議場がいっぱいになるぐらい傍聴に来てほしいんですけども、なかなか、それは何かの原因があるんでしょうけど、来てくれないということで、ただ、清水、金屋の庁舎の方々については、本当にここへ来るのが非常に遠い面もあります。この2カ所については、ぜひ据えられるように前向きに検討させていただきたいと思います。

それともう1つ、中学生の議会の傍聴であります。

若い世代に政治に関心を持ってもらうということは、非常に大切なことであると思っています。前回も安諦中学校、2回ほど傍聴に来てくれました。また今、職場体験ということでですね、この役場でも2日ぐらい中学の生徒を受け入れて、各課に配属して、いろいろな勉強をしていただいております。なぜ安諦中学校がやまったのか、あとでまた教育長に答弁をさせますけれども、非常に大事なことであるので、これも、多分、校長先生とか、いろんな、特に傍聴になりますと、これ3年生が対象になると思います。非常に入試の大事な時期でもありますので、校長先生とも相談をしていただいて、できるだけ、傍聴の機会を与えるようにしていきたいと思っています。

それと同時に、もう1つ、何か議会形式でやってもですね、中学の生徒さんに皆さん方のお席へ座っていただくと。できれば議員さん方に得意の分野の課の席に座っていただくということで、中学生と一緒に、議会を勉強していただく機会をつくっていただけると。もちろん、その議員さん座っていただくというのは、何でもということではありませんけれども。議会形式でも、何かやれないかなということで、今後、前向きな検討をさせていただきたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

浦議員さんにお答えを申し上げます。

子供たちに、学習以外に有田川町の文化、あるいは歴史、また議員ご指摘のとおり、町の行政にも関心を持ってもらうこと、これは大事なことだと、そういうふうに思っております。

ます。現在、総合的な時間や社会科を利用して町独自に作成した「わたしたちの町 有田川町」という副読本を学習をしているところがございます。その中にも写真入りでこの議場、議会を紹介をしているところがございます。

中学生の町議会の傍聴につきましては、これは学校カリキュラムの編成にどう取り込んでいくかという学校運営上の事項ということになってきます。毎年、年度初めに各学校では学習指導要領に基づき年間指導計画というのを作成をしております。その段階で、この1年間の日程や実施計画を決定するわけでございます。本年度につきましては、既にこの年間指導計画の実施をしております、スタートしております。新たな取り組みをどうのすることは困難な状況にあるわけでございます。小学校6年生、あるいは中学校3年生で政治の仕組み、政治の動きというのを学習するので、議会傍聴は非常に意義のあるものと私考えております。昨年3月の学習指導要領が改定になりました。その中でですね、総合的な時間の一部が主要教科に振り替えられるということがありまして、現状があります。

まあ、中学生の議会の傍聴につきましては、町の成り立ちを考える意味におきまして、たいへん効果があるものと考えておりますので、各中学校の意見を聞きながら検討してまいりたい、そういうふうに考えております。以上です。

○議長（橋爪弘典）

15番、浦博善君。

○15番（浦 博善）

15番、浦です。再質問をいたします。

今回、町長に初めて一歩前向きな答弁をいただき、本当にうれしく思っております。まず、金屋庁舎、また清水行政局へ設置していけることを考えてくれているということで、本当にありがたく思っております。でも、まず1階のこの庁舎のロビーへモニターを設置することが、まずできないのかなということもあわせて考えております。この役場のロビーに入ったとき、どこで議会をやっているのかなというふうに感じてもらえることも、また大切なことだと思いますし、そんなに、これ、私も3年半ぐらい前から言っていることですが、予算の必要とすることではないと思います。その設置について、いくらぐらい予算が要るのか、またどういうふうな問題があるのか、ある程度検討もしてくれていると思いますので、そういうふうな検討の内容がもしあれば、答えていただきたいと思います。

また、先ほど、先に町長の方からも金屋、清水についてモニターを設置していきたい、そういうふうな答弁をいただき、ありがたく思っているのですが、またそれについて、本日、この議場傍聴席にも清水地区の二澤区、北野川区の住民の皆さんも傍聴に来てくれています。この忙しい時間をさいてここまで来てくれるのは、本当にたいへんなことだと思います。さらに町長の提案をさらに進歩させて、もしまた五郷出張所、また安諦出張所などにもそういうモニターを設置することができないのか。今現在、うちの情報通信基盤、庁内LANという基盤整備ができていると思うんですけども、それを上手に利用していつ、そういうふうなことをすれば、そんなに費用もかからないのじゃないかなと。これ、

私なりにちょっと思っていることですが、私も情報通信については、専門外でありますので、もしそういうことが技術的に可能かどうか、またその予算がだいたいいくらぐらい要るのか、わかる範囲で結構ですので、情報管理課長ぐらいから答弁してもらえたらありがたいなと思っております。

また、さらに一步進めて、インターネット、町のホームページがございますよね。そのホームページを通じて、インターネットを使って、各家庭で気軽に見れるというふうなことも情報通信基盤を上手に利用すれば、今ある設備でそういうことも可能じゃないかなと思っておりますので、その辺について、もしわかることがあれば、課長の方からでも教えてもらいたいと、今思っております。

それと、中学校の議会傍聴の件につきまして、教育長から答弁をいただき、教育長も町長も非常に大事なことであるということで答弁をいただき、ありがたいことだなと感じております。また、町長からも子供議会、この議場をつかっての、そういうふうな場をつくっていったら、というふうに言ってくれています。私もそういうことについては、大賛成でありまして、旧金屋町のときから、そういうことを言わせてもらっていました。ぜひとも、やはりその写真とか言葉だけでなく、この議場でそういうふうな体験を子供のときに一度していれば、きっと、この議場は本当に身近な存在になり、また自分たちがその場で発言するということを通じて、本当に行政というものに強い関心を持ってもらえると思いい、ありがたいことだと考えております。ぜひとも前向きに進めてもらいたいと思いますし、私たち議員もできる限り協力していきたいと、これはまあ私1人だけですけれども、思っておりますので、よろしく願いいたします。

それと、教育長に再度お聞きしたいんですけども、年間の授業計画を進めるとき、今回、そういうふうなことはなかったということですが、そういうふうな会をどのように進められているのか、どういうふうな内容で進めているのか、私も非常に今興味があります。そういうふうな情報を私たちは得ることができるのか。ということ。もう既に1年間のものは決まっているので、変更は無理かなということですが、その中での話し合いというふうなものを、今からでも前向きに進めていくことは本当にできないのか。そういうことをもう少し突っ込んで教えてもらいたいと思います。

それと、先ほどから申し上げております、中学校の授業に議会傍聴、かなり時間的に難しいことは確かにあると思っております。前回、安諦中学校の生徒たち、一番この議場から遠くの中学校の生徒さんたちがここまで来るについては、本当に半日ぐらいの時間がかかり、忙しかったことだと思いますので、そのへんもあわせて考えると、やはりこういうふうモニターを設置し、いつでも、どこでも議場を傍聴できる、そういう仕組みを本当に早くつくっていくべきだと考えております。

以上の観点からもう一度、教育長並びに町長の答弁をお願いします。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

再度お答えをしたいと思います。

中学生の傍聴、あるいは議会については、非常に大事なことであるので、また教育委員会、校長先生とも相談をしながら、ぜひ実現できるようにやっていきたいと思っています。

それから、モニターについては、実はこの廊下についています。これを下ろして済むと思いますので、そういう要望があればですね、下の方にも下ろしたいと思っています。

多分、今インターネットを通じてですね、リアルタイムに全国にも放送を流すことは、僕も費用の面ではわかりませんが、可能だと思います。ただ、その場合は、議会の皆さん方の同意を得なければ、私たちだけの判断では、これは全国に流すということになれば、私だけの判断よりか、やっぱり議会の皆さん方のご判断を仰がなくてはならないと思っています。今度はインターネットも各地域に入りますので、できるだけ幅広く関心を持っていただけるような方向で進めていきたいと思っています。

○議長（橋爪弘典）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

浦議員さんにお答えを申し上げます。

年間指導計画と申しますのは、各教科、年間の指導の計画を立てまして、これは学習指導要領にのっとって立てるわけです。それを県に報告して了承を得るというものでございます。これが各学校で立てられるわけでございます。

安諦中学校の場合ですけれども、非常に小規模の学校であるということで、だいたい5名以内の3年生がおられるわけでございます。吉備中学校あたりになりますとですね、非常に多くの生徒がございまして、変更するという事は非常に困難でございます。安諦中学校の場合は、教員5名程度のあれなんで、入れ替えが非常にスムーズにいけると。非常に小回りがきくわけですね。それで、議会の日程が決まらなくても、そこでちょっと変えることができるわけなんですけれども。大規模校は、ちょっと今のところは結構しにくいという、そういう場合がございます。まあ、これは学校運営上の、校長の裁量もある程度ある、学校運営上のこともあるわけですが、そういう事情がございます。

以上でございます。

○議長（橋爪弘典）

情報管理課長、水口克將君。

自席からやってください。

○情報管理課長（水口克將）

議長の許可をいただきまして、この席からさせていただきます。

私の方からは、技術的な面につきましてモニター設置に関することをご説明申し上げます。

議員ご指摘のとおり、やり方としまして、2つ方法がございまして。まず1つは、庁舎

内のネットワークを使いまして、各庁舎へ端末を配置し中継する。その方法と、もう1つは、インターネットで直接配信する方法がございます。

前提といたしまして、私たちが考えておりますのは、現在、このモニターで外へ出しているこの映像につきまして、この議場の方へその映像をネットワークへのせるためのサーバーを置きます。そのサーバーにつきましては、費用的にだいたい17万5,000円を見込んでおります。それと、そのサーバーから現在、庁内のネットワーク配線ですね、ここまでネットワーク配線来ておりませんので、そのネットワーク配線の費用に3庁舎の拠点のLAN配線もございますけども、その費用にだいたい1カ所15万円。それからロビーへ設置する端末、吉備庁舎の方も行うとして3台、24万円。それで、それへそれぞれ19インチのディスプレイをつけまして、それが3台で12万円。それと、そのLANの設定等の費用がございまして、それが10万円。合計、庁内LANを使用しますと、108万5,000円の見積もりをしております。ただ、この見積もりに関しましては、私たち実際、動作確認等しておりませんので、若干の差異が出てくると思われま

それと、もう1つの方法ですけども、議場へ置きます17万5,000円のサーバーを利用しまして、直接インターネット回線を申し込みまして、それへ配信する方法です。その方法でインターネットへ接続用のルーター装置と言いまして、それが6,000円。それから、インターネットの回線の新規導入費で7,000円。合計18万8,000円の費用が発生します。それに対しまして、インターネットの回線利用料が、月だいたい1万円ぐらい、年間12万円が必要になってきます。それで30万円程度、初期に必要となってきます。まあ、次のコストからは回線の使用料だけの12万円でいけると思います。

以上でございます。

○議長（橋爪弘典）

15番、浦博善君。

○15番（浦 博善）

15番、浦です。最後の質問になります。

教育長から非常にわかりやすく説明していただき、よくわかりました。

結局、県の報告があるので、急遽は難しいということだったみたいですけども。来年、できれば、また来年度のぜひともカリキュラムの方へ組んでいただき、前向きに進めてもらいたいと、このように思っております。

また、町長からも言われたとおり、議場の様子をインターネットを使った場合、まさにこれ日本全国、世界、全国に発信することであり、議会としてもいろんな意見も出てくることもあるかと思っておりますので、そのへんはまた議会の方でも一度、議運の委員長、議長を通じて、話し合っていきたいと思っております。

また、情報管理課長には、非常に丁寧に説明していただき、ありがとうございます。ただ、内容が内容でして、私もいまひとつピンと来てないんですけども、だいたい庁舎内のこういう仕組みを使えば108万、インターネットを使った場合は30万。感覚としては、

非常に安い金額でできるのだなと今感じました。100万程度の予算でそういうことができるのならば、ぜひとも、これは本当に早急にでも実現できるように、またお願いしたいと思うとともに、やはりこれ、インターネットで、もし見れるようにすれば、各個人が本当に家庭で、本当に気軽に見ることができ、また、学校教育で使うについても、非常にこう、便利じゃないかなと思っております。実際、議場の様子をインターネットで放送している市議会、町議会も存在しておりますので、本当にこれは、また将来的に実現していきたいことだと、私も感じております。

以上で、私の質問を終わります。もう答弁は結構です。ありがとうございました。

○議長（橋爪弘典）

以上で、浦博善君の一般質問を終わります。

しばらく休憩をいたします。

10時45分から再開をいたします。

~~~~~

休憩 10時35分

再開 10時52分

~~~~~

…………… 通告順3番 11番（佐々木裕哲） ……………

○議長（橋爪弘典）

再開いたします。

続いて、11番、佐々木裕哲君の一般質問を許可します。

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

11番、佐々木です。

通告のとおり、私から、大きな項目で2つ、2題を質問させていただきます。

まず、第1点目の、公務員は結構なものやと言われるが、という大題で質問させていただきます。

その細部につきまして、1番、もう少し余裕をもてないのか、少なくとも出勤は5分前に、という課題で質問させていただきます。

今まで、民間企業に勤めている従業員と公務員のことを何かとよく比較されてきましたが、特に現在の不況の中、企業倒産、業績不振によるリストラ、解雇、失業と、何かと、いつ景気が回復するか先行きが見えない中、この話題をよく耳にします。それは、公務員は、身分や給料が定年まで保証されているからです。しかし、公務員といっても、国家公務員から地方公務員、またそれに関係する機関、いろいろと待遇も違います。我が町の規模から見ると、全国の市町村の現状と比較すると、職員、特別職、また議員の待遇も決して特別よいとは言えないと思います。まあ、全国平均から見ると、平均並みだと言えるで

しょう。人口約3万人の我が町の自治体から見ますと、給料に対して、本当によく働いている職員も数多く見られます。中には、もっと上げてやってほしいという者も、私はそのように感じる方もおられます。

そこで、本題に入りますが、今回、なぜ公務員、役場の職員は結構なものやと言われる理由、その一例として、役場の職員は、朝、時間ぎりぎりに入り、帰りはチャイムと同時に帰る。端で仕事をしていても、時計がいらないとよく言われます。

そこで、実態はどうかと、実は5月26日から27日の3日間、朝の出勤状況を3庁舎で私は調べさせていただきました。職員にわからないように、こそっと調べるのもたいへんでございました。当町の勤務時間は、朝8時30分から夕方の5時30分と就業規則によって決まっていますが、8時25分以降に出勤する職員はどうかということを見てみますと、吉備庁舎で84名中8人、約1割の職員、金屋庁舎82名中17人、約2割の職員、清水庁舎42名中ゼロとなりました。私は、通用口及び玄関をくぐった時間をカウントしていたので、それからタイムカードや着替えと、また仕事の用意もする必要もあるでしょう。中には、1～2分前に飛び込んでくる職員もあります。それも、車をものすごく飛ばして、時計を見ながら、これは非常に危ない。そのような状況の中、吉備庁舎で3人、金屋庁舎で2人の町民の方が役場に用があり、早くから外で車の中で待っておられました。私は、その方々がどのように感じていたのだろうかと思いました。民間企業では、ちょっと考えられないような光景でございました。

だから、職員の一部の行動が、「役場は結構なものやなあ」と言われる筋の一部かなと思いました。ほかの職員の大半は10分、15分前と余裕をもって出勤し、中には8時前に来て準備もしている職員もたくさんあります。就業規則はある以上、時間内にタイムカードを押せばよいのですが、仕事をする以上、個人一人一人の常識的な時間で出勤し、時間どおりに働いてほしいと思います。あまり急ぐと、事故が起きないとも限りません。だから、このことを取り上げました。住民の代表、行政のトップである町長、また副町長の2人の気持ちをお聞かせ願いたいと思います。

次に、頑張れ、はじめ一協働隊ということで質問させていただきます。

初めに、はじめ一協働隊という、このようなことがあることは、議員や課長を初め職員は知っているということで質問させていただきます。

我が町の若手、中堅職員の有志らが業務改善や行政改革をしようと、昨年2月より自主的に集まり、現在9名で行動、研究していることであるが、私は、このことを聞き感動いたしました。これは、ほかの市町村に誇られる職員の前向きな行動だと思います。少しでも役場をよくしようと頑張っている行動、この姿を見ると、役場は決して、結構なものやと言われる気がしません。今日まで月2回の業務改善会議を開き、既に20回も開き、その内容もインターネットで配信、私も読ませていただいています。最初は小さなことでも大きな成果になるでしょう。この運動の目的は、組織の活性化、目標管理、人材の育成であり、合併してよかった、役場が変わったと、住民の皆さんに賛同してもらうための行動

だと、私はそのように解釈しております。

そこで、町長や3役、また課長の皆さん、この配信メールを見ているのかどうか。業務改善、行政改革をするに当たり、トップダウンではなく、下からの意識改革が一番大切だと思います。今、それが行われようとしているのです。この行動をどうか見守ってやってほしいのと、町長以下、「役場が変わった」と町民に言われるような行動をとってほしいと思います。できれば、ふるさと開発公社なども参加してもらい、町民初め町執行部とオープン参加してはと思うのですが、その点もお聞きしたいと思います。

次に、内訳の3番目として、民間企業のボランティアについて、感心するごみ拾いということを掲げております。

最近、地域の住民の方々が行動している姿をよく目にすることが多いのですが、今日、この皆さん方も、今までは何回も目についたことがあるかと思うのですが、役場の下のパチンコホール従業員のゴミ拾いについてお話しします。

開店して以来、今まで実行、私自身、個人的には頭が下がります。役場のドームの近くから西は藤並保育所、そして、ずうっと県道、藤並神社の前から割烹^{きやま}山の前、そして吉備中学校の県道から南側、これを、かなりの広範囲の、それも毎日、2年以上続いているそうです。先日、店長にお会いし、動機をお聞きしました。そしたら、この辺は、みかん畑が多いし、役場の近く、当社が開店することにより、ゴミ問題で悪いイメージが出ないかと心配し、店長自ら考え、本部に相談したら、業務に差し支えないようだったらやってみよと言われ、今日までやらせていただいているということでした。さすが、しっかりした考えの若い店長でございました。継続は力なりということですが、本当に、私もその話を聞き、頭が下がりました。私たちも含め、職員も見習わなければならないと強く思ったのですが、職員、行政を代表して、このアリーナの行動をどう感じるのか、これも一言お聞きしたいと思います。

次に、第2の大きな項目で国産木材、紀州材の利用促進はということで質問させていただきます。

何をもちって紀州材というのか、ということです。まず1点。

国や県は、国産木材の利用促進ということで、キャンペーンを以前からしています。和歌山県も県の木材協同組合が中心となり、地元紀州材の利用拡大ということで、自治体や建設業界へ運動していることですが、最近の住宅建築は、鉄筋や鉄骨づくりから、木造づくりでも、木材のよさ、何よりも耐震に対する方法が変わり、木造づくりが多く見られるようになりました。これは、非常によいことだと思います。

しかし、我が町のこの周辺を見ても、木造の家もちょこちょこ建っています。果たして、この木造の家を建てている木材が地元紀州材を使っているのか、四国や九州やほかの他府県からのものが入ってきているのではないかと、私は疑問にも思います。木材加工所が県内であれば紀州材と言っているのではないかと思うのです。原産地証明もなければ、これはわかりません。現に清水の加工所でも一部よそから仕入れ、他府県へ出して

います。これは、地元により商品が少ないのと価格の問題だと思います。営利を目的とする以上は、これは無理ないことだと思います。地元国産材の販売促進をするためには、思い切った政策が必要だと私は思います。いくらきれいごとを言っても、利益が出なければ誰も実行しません。少しでも安い木を使うでしょう。地元林業、そしてそれを加工する関係業者、そして何よりもその木材を利用される方々が、紀州材は、外材や集成材と違って、本当に無垢の木材のよさをわかってもらわないと進みません。これをやるには、行政の力なくしては、もう絶対できません、と私は思います。やることはどんどんやってほしいと思います。

それと、本当に国や県が利用促進する気があれば、新たに建築法でもつくり、木造を新築するなら、何割か国産材を使用しなければならないというようなこと。それには、施主には今のエコカーの減税のように補助金を出すとかぐらいのことをやらなければ、きれいごとでは、この日本の木材の振興は図られません。これは、町単独では無理なことであるので、県下の市町村会で強力に国や県に働きかけてほしいのです。もう、これ以外にないと思います。日本の第一次産業を守るなら、これぐらいのことをやらないと、後を引き継ぐ者もないし、何十年か先は、日本はえらいことになっていると思います。これは農業も林業も同じだと思います。議会で私たちできることであれば、強力に援護もするし、我が町から県下、全国へと発信し、第一次産業を守るようにしようではありませんか。ぜひ、町長自らリーダーシップとなって頑張ってくださいと思います。

町長の行動、決意をお聞きしたいと思います。

1 回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

佐々木議員さんにお答えしたいと思います。

まず、職員の問題であります。

有田川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例第3条第2項に、月曜日から金曜日までの5日間において、1日につき8時間の勤務時間を割り振りするものとする、これ規定されています。と同時に、職員の勤務時間、休暇等に関する条例第4条に、職員の勤務時間は、午前8時半から午後5時半までするというように規定をされています。8時半から仕事をするとすれば、当然、議員ご指摘のとおり、少なくとも、最低5分前に来なければ、仕事が8時半から始められないと思います。それで、それはやっぱり公務員としての責任というか、心構えだと思っています。大半の職員は5分から10分前に出勤をしています。中には、半時間も40分も前に出勤して仕事をしてくれる職員もいます。たまには、28分、あるいは29分にタイムカードを押す職員もあります。今後、こういうことがあってはならないということで、再度、課長さんに、もう一度注意を促していただくように、これから指導していきたいと思っています。

それと同時に、もう1つですけれども、実はこの4月に人事院の勧告が出ました。これ、去年から出たんですけれども。4月1日から職員の勤務時間を15分短縮せよという人事院の勧告が出ました。今までであれば、人事院の勧告にほとんどのことは従ってきましたけれども、今の社会情勢等々勘案して、とにかく、まず1年、今の状態で頑張ってくれということで、職員の組合、あるいは職員の皆さん方にもご了解をいただいて、今、人事院の勧告に反して、これはいけないことだと思いますけれども、15分短縮なしに、今、職員が勤務をしてくれています。当初、この人事院の勧告については、和歌山県では、ほとんどの市町村が人事院の勧告に倣うということで、恐らく今、多くの市町村が人事院の勧告に倣ってやっていますけれども、倣うということでありましたけれども、我が有田川町は、これはもう絶対、断固として1年間はやらないという方向を出しました。それに同調してくれたのか、それはわかりませんが、少なくとも3町、有田郡の3町については、湯浅も広川も短縮をやらないという方向で今、行っていると聞いています。

そしてまた、この時間については、厳粛に守るように、徹底して指導していきたいと思っています。3日間、まあこそっと調べてくれたということで、どうもありがとうございます。もう少ししたら、徹底的に指導しますので、今度はこそっとじゃなしに、堂々とっぺん職員の勤務時間をもう一度調べていただきたいと思っています。

それから、はじめ一協働隊、たいへんお褒めをいただきまして、ありがとうございます。やっぱり、職員のことを褒めていただくと、非常に私としても、たいへんうれしく思います。これは、トップダウンで誰がやれとかそういうことではなしに、自主的に若い連中らが、現在9人メンバーがおります。はじめ一協働隊ということで、何でも構わない、身近なことから、小さいことから気づいたことを改革を始めようということで、熱心に取り組んでくれております。ほいで、いろんな職員からも提案をしていただいたり、こういうことはこう改善したらええん違うかとか、そういう提案をたくさん取り入れてくれているようです。

このはじめ一協働隊に、関西学院大学の石原先生という方もアドバイザーとしてお招きをしております。それで、今度の11月にですね、どうやら成果の発表会をやりたいという方向で聞いておりますので、また、機会があれば議員さん方もお越しをいただきたいと思っています。

それから、このことについて、町長とか議長も入ったらどうなということではありますが、私も議長も多分入ることについては、いっつもやぶさかではないと思いますけれども、我々が入ってあんまり口出しすると、また弊害があるので、もし協働隊の方から、町長来い、議長来いと言われるのであれば、まあ、議長の方はわかりませんが、私は、喜んで参加をさせていただくつもりであります。

それからもう1つ、ボランティアのことで、パチンコ屋さんの従業員の話が出ました。ボランティアについては、もう、たくさんの方々ですね、今、いろんなところで行ってくれております。例えば、子供を守るサポーター、これ現在、約500名近い方が登録し

てくれて、これはもう、年に4回、これはもう総出で出ますけれども、それ以外にもほとんどのサポーターが毎日どこかで子供の登下校を見守ってくれていますし、消防団員についても、これはもう毎日です。毎日、子供の安全を願って、放課後、下校時に巡回をしてくれています。それからまた、藤並駅についても、多分行ってくれたらわかりますけれども、地元の方々が、とにかく玄関口をきれいにしようということで、本当によその人から来てくれたら、何と藤並駅はきれいやなということで、たばこの吸殻等々もですね、皆拾ってくれています。

特に、佐々木先生ご指摘のアリーナ。まあ、パチンコは、これはつくるときにえらい反対もありました、実際ね。反対もありまして、たくさんの署名もいただいたんですけども。今、あそこの従業員については、本当に、おっしゃるとおり、この役場のドーム近辺まで、毎日ごみを拾ってくれています。遠くは、本当に藤並小学校、あそこらへんまで、それも毎日やってくれて、僕も一度、また会ったらお礼を申し上げたいなと思っています。今後、こういったボランティアの方というのはたいへんなことでありますし、非常に重要なことですので、これからも続けていただけるように、お願いをしていきたいと思っています。

それから、材木のことについてでありますけれども。何をもちて紀州材というのかと言いますと、和歌山県はですね、古くから紀州、木の国と言われて、豊富な森林資源と同時に優れた木材を生産する林業地として位置づけられております。ほいで、紀州材については、県内の森林で生産されて、県内で加工された木材及び加工の製品を紀州材ということになっています。

それから、利用促進のための国策的な取り組みについて、思い切った制度創設をということであります。

今、御坊の木材共販所の素材価格を見ると、非常に昨年と比較して、約2割ぐらい低価格になっていると聞いています。ほいで、たいへん厳しい状況にあるなという感じがします。これはまあ、何も和歌山県だけではなくして、全国的な傾向であると聞いています。それで、国では国産材需要緊急対策を策定して、幅広く公共施設等における木材の拡大を図ること、それから立ち木伐採、販売時期の先送り等による木材需要のギャップの解消を図ろうとしております。また、木材認証法案の検討に入り、認証木材を使えば、補助、融資、税制面で優遇措置を講じようとしております。

この紀州材という、ほいや和歌山県で切ったら材木全部紀州材でいくのかというんでは、そうではなしに、やっぱり、きちっとした認定を受けていただくというのが条件で、ほいで、そういった税制面とか補助、融資等々、今度の木材認証法案の中に盛り込んでいくと聞いています。

それともう一方、文部省では、平成24年度から中学校の武道が必修科目になります。ほいで、これを受けて、武道場の整備促進を図ることになっております。整備に当たる地方自治体に積極的に木材の使用促進を促し、また必要な支援措置を講じるとの通知もなさ

れているところであります。町では、県の指針に基づいて、木材利用促進に関する指針を平成18年に定めた町有建造物について、木材製品の利用購入を積極的に推進することとしています。また、県の紀州材利用創出事業、家づくり支援事業等を積極的に活用し、紀州材の需要拡大に努めてまいりたいと思います。

とにかく、有田川町でも、若干、建物があります。できるだけ、これは設計の段階です、地元の木材を使用していただくような方式で今、進めています。ご承知のとおり、今度の第3保育所についても、明許繰り越しです、これは、すぐ言うてもなかなか揃いませんので、今、乾燥していただいています。できるだけ、今後の町内の建物については、もちろん有田川町産の材料を使って、振興を図っていきたくと思っています。ほいで、国の方もしっかり働けよということでもあります。地方6団体ござって、今後です、僕もちょっと国の方のいろんな役員が県の会長として仰せつかりますので、これは地方6団体ござってです、この問題を国の方に取り上げて、要望していきたくと思っています。

以上です。

○議長（橋爪弘典）

副町長、山崎博司君。

○副町長（山崎博司）

佐々木議員さんからの指名でございます。

出勤5分前にということでございました。

やはり、仕事は、余裕をもって仕事ができる、そういう態勢づくりが大事かなと思っています。実は、私も毎朝、自宅を8時に出勤するようにしてございます。そういうことで、各課へ来て回ることもあるんですけど、大概、課長さん方は、もう私の行く時間には出勤しておりますし、金屋庁舎においても、たまに行ってみますと、そういう状態でございます。やはり、職員は、いつでも仕事できる態勢、そういう自覚をもって、仕事のできるような、そういう指導を徹底していきたくと、このように思っております。

○議長（橋爪弘典）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

再質問をさせていただきます。

役場の職員の勤務状況等々とか、はじめ一協働隊のことについてなんですけども。

行政改革といえば、まず強い自治体をつくるために、合併もその1つの手段として、無駄を省き効率的な行政を行うために、統合とか、人員削減とかいうことをやっているわけなんですけど。これは、今後とも避けて通れないことだと思います。まだまだ進めていかなければならないと思います。限られた人員で仕事をこなしていかなければならないわけなんですけども、先ほど町長も言ったとおり、合併時の長期計画では、平成18年から平成27年までの10年間で退職予定者は、117人予定。そのうちの3割、35名しか採用しないという予定でありますので、82名が減少することになっております。当町の職

員の平均年収は、約600万弱でありますので、82名が減少するという事になると、9億2,000万、まあ約10億円足らずですね、それだけが節約できるのですが、私は、その一部でも、今までやってきた仕事、限られた少ない人員でこなしていくわけですので、少しでも、何とか頑張るように、ということも考えてはどうかと思えます。これが勤労意欲の向上だと思います。ただ減らすだけ減らして給料を下げたら、それが行政改革だということでは、私はないと思えます。

議員においても、合併前、3町で46人から、今現在26人、定数がね。そして、来年から18人。30人減。率にしたら65%も減らしているんですよ。でも、報酬は、少しですけど下がっております。ね。私は、このようなことをこの場で言うたら、何を言うんだと、ひょっとしたら怒られるかも知れませんが、しかし、人材の確保の面から見たら、どうかなと思うんです。私たちの町から比較して、まだまだ小さな市ですね、市や町。まず、市としまししょうか。市であってもね、市が市である以上、ある故、給料も高いところもたくさん、また皆高いです。では、市と町との仕事の内容が、どこ違うんですか。やっていることはまったく同じ。職員にしても、町長の仕事にしても、議員の仕事にしても、やることは一緒ですよ。和歌山県のうちの隣の小さな市であってもやで、うちより人口もっとまだ小さいですね。やることは一緒。まだ、うちの方が範囲が広いし、広範囲で皆それぞれ活躍してくれていると思えます。まあ、これは、職員の待遇も同じだと思います。

それと、当町の役場の職員の採用を見てもね、私これ調べてみたんです。合併してから今日、3年間で、内訳を見ましたらね、一般職で128人、有田川町で役場の職員になりたいよということで受験して、たった6人。21.3倍の競争率。消防士で、33人受けて、この3年間で6人の採用。5.5倍の競争率。保育所に至ってはね、保育士、72人受験して、採用したのは5人。14.4倍。と、かなりの狭き難関をくぐり抜けてきた優秀な職員が今、採用されております。その若い将来ある職員に対してもね、意欲のわくように、給料を下げよ、人員をもっと切る、私は、人員は切ったらいいと思えますよ。これはどんどんやるべきだと思います。しかし、切るだけじゃなしに、そのあとを守る、またそれを意欲的に進めるためにはね、ある程度の許される範囲内であればね、上乘せしやっても、私は町民はね、それはやめとけと、そんなのもってのほかやと、下げよ、下げよと、切ったらええんやと、というような町民はないかと思えます。

そして、若い将来が意欲的に働くためにはね、今までのように、年齢が上がっていったら、自動的に給料が上がり、等級も上がり、給料が上がっていくようなシステムに今なっていますね。それはそれで今までは結構でしょう。これから、役者になるためにはね、ある一定の条件を満たして、少なくとも昇格試験ぐらいの導入も私は必要なんじゃないかなと思うんです。ただ今までのようにレールに乗ったら、だんだんだんだん自動的に上がっていくということじゃなしにね、やる気のある者に対してね、これやっぱり差別化を図っていくべきだと私は思うんです。その点も町長の考えをお聞きしたいと思います。

行政改革をいかにやるかがね、今後の我が町の将来にかかっているし、それは町長の最大の仕事だと私は思います。改革は、手を緩めてはいけません。町民もそれをじっと見守っております。人員削減もね、せなあかん。人件費もね、減らしただけでは、さっきも言いましたように、あかん。残った者に対して、少しでも意欲を持つようなことをやっていただきたいと思います。

先ほども町長は、人事院の勧告のことについて、どうか述べましたけどもね、それは、私は、ええとか悪いとか言うことじゃなしに、しかし、そういう一例も町民は知りません。別に、強いて、あえて言う必要はありませんけども、しかし、そういうこともわかってもらうことも大事だと。これが行政のオープンだと私は思います。

まあ、同じ地方公務員、まあ、地方公務員と、我々は役場の職員ですけどもね。同じ試験受けて入るのだったら、有田川町へ勤めろよと、あそこはええでと、給料減らすだけではないでと、こんな待遇もやってくれるんだというようなことになってね、そんな町を目指して頑張っていたきたいと思います。

次に、アリーナの掃除の件なんですけどもね。これに関連して、もうアリーナの件はそういうことで、それでいいんですけどもね。今後、有田鉄道の敷地ですか、ぽっぽ道ですか、それとか、いろんな付帯設備もありますのでね、これもお金を出して、もちろんやってもらわなければならないかと思うんですけどもね。しかし、もうお金を出して第三者にやってもらうということよりも、できることなら、町職員、議員も含めてよ、そして町民も参加してね、できるだけ自分らでやるように。ただ、お金の問題じゃなしに、これ、もう1つの町民参加であります。そのような方向で取り組んでいただきたいと思います。

それと、紀州材のことについてですけども。先ほど町長から詳しく、これからも国へ対して、県へ、町村会長として働きかけるということでございますんですけどもね。今のようですね、一部補助金をどうか、かあとか、これではね、日本の森林は守れないと思うんです。実際問題として。それはね、国材、木材の、国材木材というのはね、価格というのはね、これはもう経済の世の中です。需要と供給のバランスです。需要が多ければ価格が上がりますね。需要が少なければ価格が下がるということで、この関係でしかないと思うんですね。この今のように安い外材がよ、どんどん、どんどん入って来るようだったらね、いくら立派な無垢の木材やなんや言うてもね、これ、国内の木材、あんまり利用してくれないと思うんですね。またほいて、これ、使え使え言うても無理な話や。価格が安い方へ誰でもいくと思うんやで。安くてもいいものだったらいくと思うんやで。確かに国内産はええもんや。しかし、ええもんを使うと思ったらね、もうこれ私はつきり言いますけどもね、これはなかなか対外的なこともあるし一概にはいかないと思いますけど、それぐらいのことをやらな、これやってもらわなあかんと思う。まず、輸入制限。全部ストップするわけにいかん。日本は、これもういろいろ買ってもらわかんし。この輸入制限とかね、さっき言うた、法的によ、木造建てたらよ、何割は国内の使用せなんだら。これ建てたらあきませんでというぐらいのこと、これ法的にやったらね、これもういや応なしに使わない

かんと思うんですね。

そのような制度をできるように、とにかく働きかけてください。我々、一議員や一議会がいくら叫んでもね、やっぱり町長が和歌山県の町村会長として全国へ発信してくればね、また同調して。そら、まあ、まちは別としてやで。北海道から九州までやな、山林の持っているところはたくさんあるんで、応援もして一致団結できるかと思います。まあ、そういうこと。

そして、この最後に言いますけどね、やっぱり山林保護というのはよ、CO²の削減に恐らく貢献すると思うんですわ。今後、我が町がそれぞれね、吉備、金屋、清水、いろいろ特色のあった地形でございますし、特色のある地域でございます。例えば、今やっている風力発電とか、今後どうかという、いろいろ検討されているんですけども、マイクロ水力発電ですか、こういうこととかね、そして森林整備、すべてね、これも今、日本が直面に抱えている、日本の大きな課題だと思うんですね。全国でのね、自然体験、和歌山県が、それを目指すように町長ひとつ、外へ向かって強力に発信していただきたいと思っています。

一言だけ、町長お願いします。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

いろいろご提言をありがとうございます。

人員削減については、やっぱりね、これ行財政改革の中で適正化計画というのを立てていますし、粛々として進めていかなければならないと思っています。けれども、やっぱり住民にご不便を来たすようなところまで来ればですね、まあ、計画であっても、ある程度中止をせざるを得んのかなという考えも持っています。

とにかく、今、先ほども言うたように、はじめ一協働隊とか、そういう若い連中もやってくれています。とにかく、職員がやる気の起こるような、当然、公務員としたら、町民のために仕事をするというのが大きな目的であります。これは、目的というよりか、もうこれは条件であります。その中でも、やっぱりやりがいのあるような職場、やりがいのあるような方法で、これからも頑張っていきたいなと思っています。

それから、木材については、先ほど言うた国の施策では、本当に十分であるとは思っていません。とにかく、CO²の削減、これ非常に今、京都議定書の問題もあって、森林がそのCO²の削減に果たす役割というのが、非常に大きな役目をしています。やっぱり、ここたりもCO²をたくさん排出する企業であるとか、そういう方々にも応分にも分担を持ってもらうとか、あるいは今、佐々木議員さんもおっしゃった外材については、実は、いろんな農産物については、税関で関税をかけています。この外材についてはですね、輸入木材については、これ関税はゼロなんです。ここたりも含めてですね、今度、国の方にも働きかけていきたいと思っています。

○議長（橋爪弘典）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

もう3回目の、最後の、一言だけ申し上げたいと思います。

まあ、朝の出勤状況はね、清水庁舎に勤める者以外、というか清水庁舎は5分前にすべて入っております。それがええとか言うてるんじゃないですよ。私がたまたまその日に行ったときには、すべて5分前に入っていたということです、これはやっぱり清水行政局長の手腕だと思うんですね、やっぱり早く出て来いよということだと思うんですね。これ、もう非常に結構だと思います。

しかしね、職員の意識改革、はじめ一協働隊、今これ9人でやっています。ところがね、これちょっと調べたらね、清水行政局の職員が入ってないんです。ぜひともね、まあ、入れとかどうとかいうことではないんですけどね、清水行政局の職員も入っていただいて、ひとつ前向きな改革の方へ進んでいただけたらなと思います。もう、これは決して、私がこの場で言うたから入れとかいうことではございませんけど、清水行政局の職員がゼロでございますので、局長自身もね、またほかのこの場の皆さんもね、このはじめ一協働隊についてはね、温かく見守ってやっていただきたいと思います。きっと、素晴らしいものになると思うし、恐らくこのままで進んでいけばね、よその市町村から恐らく見学に来るくらいのことになると思うんです。まあ、そういうことです。

それで、アリーナの件なんですけどね。まあ、町長、機会あったらね、別にわざわざ行く必要はありませんけどよ、また一言ぐらいお礼を言うてやっていただけたらなと思います。向こうも非常に献身的にやってくれておりますので、それだけお願いしておきます。もう、この件につきましては、答弁は結構でございます。

どうもありがとうございます。よろしく頼んでおきます。

○議長（橋爪弘典）

以上で、佐々木裕哲君の一般質問を終わります。

…………… 通告順4番 12番（森本 明） ……………

○議長（橋爪弘典）

続いて、12番、森本明君の一般質問を許可します。

12番、森本明君。

○12番（森本 明）

議長の許可をいただきましたので、私の一般質問をさせていただきます。

4月末から5月にかけて、全国民に定額給付金が支給されました。何を因果かわかりませんが、全国の公務員と特別職、議員に、どこでどうなったか知らんやけど、ボーナスの凍結ということでございます。非常にまあ、何を国がやっているのか、ちょっとわかりにくい世の中でございますが。一生懸命質問させていただきますので、よろしくお願いし

ておきます。

初めに、老人福祉施設の拡充と雇用に関したことをお聞きいたします。

6月現在、有田川町の人口は、2万8,550人。うち65歳以上は、約8,200人で、高齢化率は、28.7%と急速に少子高齢化社会に突入していることは、皆さんもご承知のことであろうかと思えます。このままでいくと、二十数年たつと、2人に1人が高齢者になることと思えます。8,200人の高齢者のうち介護認定を受けられている方は1,413人で、17.2%占めています。現在、町内の老人ホーム等の老人福祉施設に入居されている方は217人で、入居を希望され、待機されている方は213名となっています。この数字は、一部重複して申し込まれていますので正確な数字とは言えませんが、介護認定を受けられている方で入院3ヵ月が経過し、病院から退去命令が出されても、連れあいが高齢で自分の身を持ちかねており、家に引き取ることもできず、また、施設、病院等の受け皿も見つからず、難儀している方が身近に多いことも事実です。

そこで、町長にお願いするわけございまして、既存の施設の増床、または新規に老人福祉施設を誘致できないか。町長のその道の人脈、ブレーンを駆使して、少し本腰を入れて汗をかいてほしいと思えます。成功すれば、不景気で企業誘致も望めない本町にとって、施設ができることで多くの雇用が創出され、若者が定住し、活気が出てくるものと思われまます。

先ほど、町長は、力強く2選目に挑戦する決意を述べられましたので、高齢者に優しいまちづくりを、今はやりのマニフェストに掲げませんか。しかし、このことにはリスクもあり、当局の話では、ホーム入所者の費用は、介護保険でまかなわれているため、仮に50床のホームを増床すれば、町民が負担している介護保険料が増額になるそうです。しかしながら、困っている町民を救済するのは行政の責務であり、また自分たちの大きな役目と考えますので、頑張ってください。

次に、国の補正予算に盛り込まれた緊急雇用について質問いたします。

大不況の中、リストラ等何らかの理由で職を失った方を、仕事が見つかるまでの緊急救済雇用として6ヵ月間の期限付きで採用されるそうですが、その方たちの主な業務をお尋ねします。もし、現業職であれば、私は、山間部、農村部でよく目にする瓦礫、土砂、草木等で埋もれた町道、農道、林道の側溝清掃を最優先にお願いしたいと思っています。昔はよく、勤労奉仕で地元の方々がやられていたように思いますが、その方たちもご高齢になり、山間部は限界集落で、労働力がなく、荒れ放題でございます。雨水がスムーズに流れる側溝が少ないように見受けられます。これからの季節は、集中豪雨を引き起こす雨季を迎えており、土砂くずれ、民家への野水の侵入を防ぎ、災害予防にもつながり、喜ばれると思えますので。他の施策でも何でもよいので、実行できるよう考えてください。

このたび、また国から、町長の政治力と合併の褒美で6億足らずのお金 coming していることでもありますので、その辺も十分検討して、この側溝清掃をお願いしたいと思います。

これで、私の1問目を終わります。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

森本議員さんの質問にお答えをしたいと思います。

高齢者福祉施設の拡充についてであります。

有田川町に介護老人福祉施設、いわゆる特養と老健の5カ所があって、入所者定員は、合計で375名であります。うち、有田川町の入居者は、217名となっております、町内の待機者は、213名となっております。この待機者については、非常にこう、だぶっている場合があるんで、本当の待機者の数字は、まだまだ低いと思っています。例えば、クオリティへ申し込んだらいっぱいだったと、また、吉備苑へ申し込むということになれば、これ1人で2人というカウントをしていますので、実際の待機者はこの数字よりか、かなり低いものになっていると思います。

今年度、しみず園において、短期入所から長期入所へ5床、増設を予定しております。

介護サービスの利用者の立場から考えますと、施設への入所希望があっても、すぐには入所できない、森本議員がおっしゃるとおりだと思います。

また、一方では、平成21年度から平成23年度まで、介護保険の計画を策定して、この3年間の保険料というのを算出しております。その計画の中には、この3年間では増設しないというか、計画には入っておりません。議員おっしゃるとおり、施設を増設すれば雇用の場が増える、これは確かだと思いますけれども、その反面、介護保険料が一気に跳ね上がるという状況であります。ただ、これは、保険料が高くなったらつくらないのかという話になりますので、今後の推移を見て、検討していかなければならないことだと思っています。

実際、介護保険の施設をやりたいという方は、民間でもあります。ただ、補助金の関係で、それも今すぐに申請したから取れるかというものでもありませんし、そこたりも今後、検討しながら対応していきたいと思っています。

それから、今度の緊急雇用対策で、国の方で6ヵ月間雇ってやろうということで、既にもう4人の作業員の方を決定をして、採用通知も出しています。この方々については、議員ご指摘のとおり、側溝のみぞであったり、また町道の草刈りであったり、いろんな対応をしていただく予定であります。もちろん議員ご指摘のとおり、今までだったら、地元集落の道は、地元とか林道組合でやってもらったんですけども、高齢者が非常に多くなってきて、それも地元で対応できないというところもたくさんあると思いますので、そういう方面にも、この4人の方にお出かけをいただいて、いろんな、多岐にわたる仕事をしていただきたいと思っています。

○議長（橋爪弘典）

しばらく休憩をいたします。

午後1時、再開をいたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～
休憩 1 1 時 4 9 分

再開 1 3 時 0 0 分
～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（橋爪弘典）

再開いたします。

午前中に引き続いて、森本明君の一般質問を続行いたします。

ほかに答弁ございませんか。

——1 2 番、森本明君。

○1 2 番（森本 明）

せっかく議長が時間をくれるということで、本当なら1問で終わりたいと思っていたんですけど。まあ、時間くれた以上、有効に使わな。まあ、2～3分ご辛抱お願いします。

町長、さっき、色気のない、色をつけてくれるような答弁と違ったんやけど、3年向こうまで老人ホームの床は決まっていると。やっぱり、困っている人も現実にいるわけですので、その点はもうちょっと突っ込んで、やっぱりやっていただかないと。介護保険が上がるということは、我々も負担している立場からすれば、たいへん辛いことであろうかと思えますけれども、やはり困っている人というのは、どこも行くところがないわけでございますので、やっぱり受け皿もしっかりと。また今後、あと4年間を自分で取り組んでいこうと思うのであれば、やっぱり、少なくとも、もうちょっと突っ込んだ答弁で、強気な答弁をほしいと思えます。

それと、側溝清掃については、必ずやってください。

それと、もう1点。これはまあ、通告にないんですが。

町長は前回、有田川町の初代の町長ということで立候補されたときに、公約を自分で掲げてやられたと思えます。その達成率はどのようなものか。いっぺ、自分で検証してほしいと思えます。その点、ひとつご答弁をお願いします。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

答弁をさせていただきたいと思えます。

まず、緊急雇用については、申し上げたとおり、いろんな作業をしてもらう予定にしています。また、危険な箇所等があれば、お教えをいただきたいなと思えます。

それから特養の問題。これ、本当に困っている方の側からすれば、早急にやらなければならない問題だと思いますけれども、何せ、介護保険が3年間の設定ということで、この間にまた赤字が出れば、次の上げるときは極端にまたその分も上がってくるということで。

まあ、ほいでも、おっしゃるとおり、困っている人については、1日も早く、そういった施設がほしいということは、よくわかります。そこらへんもう1回、待機者の正確な把

握、たいへん難しいと思いますけれども、調査をさせていただいて、前向きにどうか、みんなと相談しながら、町民の意見もですね、介護保険のこともありますので、聞きながら前向いて検討していきたいと思います。

達成度については、半ばぐらいかなという感じでいっています。

○議長（橋爪弘典）

以上で、森本明君の一般質問を終わります。

…………… 通告順 5 番 9 番（前々利夫） ……………

○議長（橋爪弘典）

続いて、9番、前々利夫君の一般質問を許可します。

9番、前々利夫君。

○9番（前々利夫）

今期、第2回定例会におきます9番議員の一般質問は、5項目予告させていただいております。1つは、農林業対策について、2つ目は、中小企業の金融制度問題について、3つ目は、道路整備と公共事業の最低制限価格について、4つ目は、急傾斜地の安全対策について、5つ目は、限界集落問題について、以上でございます。

それでは、逐次、論戦に入らせていただきたいと思います。

地方自治法第2条4項は、地域における総合的かつ計画的行政の運営を図るため基本構想を定め、これに即して行うことを義務づけており、22年度を目標年度とする第3次長期総合計画による様々な施策展開が旧3町において実施されて来ましたが、18年1月1日、合併が成立。これに伴い、新町有田川町条例第212号に基づく新長期総合基本計画作成の有田川町総合計画審議会設置条例が設置され、19年8月7日付、基本構想案が審議会に対し同条令第2条の規定により意見が求められ、同年8月21日、同会より答申がなされ、付記として、1. 計画の趣旨と内容を住民に周知し、住民の理解と協力を得ながら、その実現に向け努力されたい、2つ目には、構想の推進に当たっては進行管理に努め、住民が主役となるまちづくりの施策展開を図られたい、が明記され、承認され、その後議会の議決を経て、期間は、平成19年度——2007年度より28年——2016年を基本構想、基本計画は前記計画19年度から23年——2007年から2011年、後期計画は、24年から28年——2012年から先ほど申しあげました2016年、実施計画は3年ごとに見直すローリング方式を規定されています。

歳月は人を待たず、本年は、早や3年目に当たり、実施計画の総括とこれに対する今後の対応が論議されねばならないわけであります。

時、あたかもバブル現象からの脱却、石油危機も国の適切な処置により安定、一息つく間もなく、昨年10月、米国の低所得者用住宅問題が引金となり急速に世界経済に波及、100年に一度といわれる不況が全世界を覆う事象を現出、我が国も例外でなく、多くの問題が発生していることは事実であります。これを克服するため、政府は与党とともに、

ねじれ現象の中、本年度、予算88.5兆。事業費分では、56兆5,000億。景気対策財政出動真水で14兆9,000億に上る補正予算を合わせ、100兆を越す史上最大の予算を可決、まさにピンチをチャンスに変えるべく、関連法案も会期の延長により通過することは確実と信じます。

この効果が、自由経済体制のバロメーターである株価に明白に現れてきております。すなわち、本年3月6日全面安7,173円10銭——バブル時最安値の後10円までの価格に下落いたしました。これが5月29日、7ヵ月ぶりに、昨年11月以降9,522円50銭に。6月10日、更に大幅に上昇、9,991円49銭を更新、8ヵ月ぶりの1万円回復が目前に、遂に11日、1万円台を回復。景気回復を如実に立証しつつあります。この事実を背景に、地方も再生、活力を取り戻し、安心安全を確保、活性化を実現することは地方行政の努めであります。

さて、長計に記されているごとく、有田川町の特徴とまちづくりの課題は、1つ、豊かな自然と恵まれた気候を背景に、2つ、農林業を中心とした産業、3つ目、歴史、文化を生かした豊富な観光資源、4つ目、地域をつなぐ交通の要衝としての開発等々であります。

これらの諸状況を背景に、ここで質問事項について具体的にいらさせていただきます。

まず、第1点は、農林業対策をどう今後展開していくのかを問います。

第一次産業は、全国的に見てもどんどん減少していますが、当地区においては、基幹産業であることは何人も否定できません、すなわち、平成7年、専業、第1種兼業、第2種兼業を合わせ3,515戸、平成12年度には2,529戸、平成17年度2,364戸。お伺いいたします。一番新しい数値を、まずお答えください。

次に、生産額の推移、7年121億1,500万円、12年113億4,600万円、平成17年94億7,000万円、一番新しい数値をお答えください。長計は、目標値を100億円にしていますが、このために今後、どのような対策を具体的に行おうとするのか、お答え下さい。

次に、画期的農業基盤活用方法として、農地法改正が5月8日衆院を通過、今国会で成立確実と状況はなっていますが、これは、借り入れ制限を緩和、企業の農業参入をしやすくする法改正であります。このことにつきまして、ご当地としての執行部の見解を求める次第であります。

また、耕作放棄地再生支援として、国において500億円規模が追加景気対策として計上、可決されていますが、当初予算で耕地放棄等の再生に取り組んだ農家に総額230億円支払われる制度も新設、合わせて730億円が計上されていますが、当局はどのように把握され、具体的に受け入れ態勢をどう考えているのかお答えください。

次は、補正予算として総額で1兆302億円、過去を通じて最高が計上されており、目玉としての農地の貸し出し、小規模高齢者農家への交付金制度の創設があるが、その内容を示され、また、生産調整——減反に参加している農家が飼料用米等をつくった場合、補助金を上乘することとなるが、その内容を答えられたい。

これらの施策に基づく資金をフルに活用、若手にも魅力ある農業を樹立、最も重要課題たる後継者づくりを、ぜひやらねばならないと考えるが、県当局とともに提携、本格的、具体的取り組みを即時開始すべきと考えるが、見解を求める次第であります。

次に、日本一の品質と生産量を誇る野菜としての奥地唯一の換金作物たる山椒の現況は、一段と厳しさを増しています。例えば、実山椒については、高知県等がハウス栽培、それも化石燃料でなく木質材を原料とした温室栽培を実施、早出しを実行しているため、決定的影響が現出しております。対抗措置を考えなければならないが、どう考えるのか。また、工商に参入してもらい、加工製品による付加価値を現場において実施、流通に乗せることを農家とともに行政も先頭に立って行動すべきときだと感じます。見解を求める次第であります。

次に、町全面積の77%、約270キロヘクタールを山林が占めており、林業の活性化なくして、特に川上地域には、これ以上もうもたない状況に追い込まれております。改めて、生産基盤の整備、担い手の育成・確保、加工販売・流通の促進、多面的利用の促進、いずれも長計にあげられている林業振興目標だ。先にも述べた3年の実施経過を顧みて、何を反省し、新しい方針を導入しなければならないかを、この際問わせていただきます。

また、町森林5ヵ年整備計画も本年度より本格的取り組みが計画されているが、森林行政は、森林組合との提携なくして法的にも現実的にも事業が達成できないとともに、5ヘクタール未満の山林所有者、高齢化、不在所有者等々、基盤的に非常に難しい問題を多々抱えております。解決は、個々の林家と組合、行政は一体的、共同行動を理念とした取り組みはない限り、解決の方向すら見出せないと思うのであります。

はっきり申しあげて、1ヘクタール当たり整備費としての12万何がしかが林家の2割負担を含め、個々の林家の手元に若干でも還元されているのか、実態を明確にさせていただきたい。また、客観的に見て、県下24の森林組合の統合が必要ではないのでしょうか。見解を求めるとともに、当町の2つの組合についても、行政は合併問題について両者とどのような話し合いを進めているのかを、この際質しておきます。答えられたい。

次に、国は、中小企業に対し、緊急保証枠20兆円を更に追加景気対策として10兆円追加、30兆円に拡大したが、これは、ご賢察のとおり、中小企業が金融機関から融資を受ける際、政府が返済を100%保証するものであり、中小企業の資金繰りにこれほど力強いものがないのかかわらず、ちまたには、貸し渋り、貸しはがしが存在すると聞きます。事実、私の場合も、友人がそのような目に遭っていることを把握しております。先にも質問させていただいたとおり、対象業種認定が市町村が行っているが、管内中小企業の利福を守ることが当然行政の務めである以上、個々のプライバシーが何よりも尊重されることを前程に、商工会等各関係機関とも連携、状況把握に努められ、可能な限り事象解決に努力されたい。見解を求める次第であります。

次に、道路整備と公共事業最低制限価格のあり方についてお尋ねいたしたい。

先にも触れましたとおり、当町は、地域をつなぐ交通の要衝として道路整備が一番必要

であります。JR紀勢本線藤並駅阪和自動車道、国道42号、424号、480号、主要地方道等が従横に交差する交通の要衝で、京阪神、紀北、紀南、紀伊半島の内陸、海岸部と様々な地域を結ぶ結節点でもあります。世界遺産高野山、熊野古道等への玄関口としての役割を果たさねばならない、期待感が持たれる地域であります。

特に、この際申しあげるのは、国内はもとより、宗教、宗派を越え、国際的規模の大参加が期待される、大師1200年祭、平成28年度を控えて、高野山への最短ルートとしての480号、管内旧清水町内5.7キロの完全改良工事の実現であります。国は、強い地方の要望を受け、景気対策も兼ねて、公共事業地方負担を軽減するため、9割を国が負担することを決定されましたことを機会に、ぜひ480号の補助事業の適用による事業費の大幅アップを県とともに国に要請、実現を図ることを提言いたします。お答えください。

次に、去る5月14日、国土交通省は、地方の建設関係業が工事費削減等に伴い、赤字受注が常態化しているため、法に定められている公共事業価格の適正化が侵害されることを考慮、入札制度の一部見直す方向で検討に入ったことが報道されています。これは、最低制限価格を引上げることにより、建設業が基幹産業となっている地方の経済を支援する狙いともされており、地方の現実状況を直視するとき、ぜひ実現してほしいことを強く望むものであります。当局の見解を求めます。

次に、災害が忘れたところにやって来る、地震とともに風水害の周期が近づきつつあることは否定できません。中山間部、特に旧清水町は、自然の地形からくる急傾斜地帯が多く、28年大災害を想定するとき、何よりも早急な対策が必要とされます。具体的に申し上げます。日物川地域、北野川地域のその後の対応と見通しについてお答えください。

最後に限界集落問題について質します。

本件については、平成19年度第4回定例議会で質問させていただきましたが、いわゆる限界集落とは、65歳以上の高齢者が住民の50%を超える集落のこととございまして、自治活動等が困難になり、共同体としての機能が衰え、消滅に向かう可能性が高まりつつある集落を定義づけたものであり、全国で7,873ヵ所、うち2,641集落は、今後消滅の可能性があるとして指摘されております。当町では、旧吉備町地区で29集落中2でございまして、旧金屋町地区については、38集落中6。旧清水町地区については、26集落中15が該当し、憂慮される事態だとの長の答弁をいただいておりますが、本年当初に至り旧清水町地域が全体で45.6%の高齢化率となり、誠に厳しい状況にあります。国も既に19年度、地方再生戦略に基づき、限界集落等の基礎的条件が厳しい問題に的をしぼり、再生にてこ入れを講じられていますが、改めて当局に要請いたします。教育、生活、医療、文化面等々、総ての面で社会インフラ整備を具体的に進めていただき、地域住民の生存権を守っていただくことを強く要請、その見解を求めさせていただきます。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

前々議員さんのご質問にお答えを申し上げたいと思います。

まず、農業問題でありますけれども、ご指摘のとおり、今、農林業を含めてですね、大変な不況の中に置かれております。まず、この数字からお答えをさせていただきますけれども、農林水産統計年報によりますと、来年度に農林業センサスの作成であり、最近の農家戸数については、調査をしていないということであります。これで一番新しいものと言え、平成17年、前々議員提出してくれています農家戸数、2,364戸でございます。なお、農業生産額については、18年度の資料で、122億9,000万円であります。長計の目標である100億円を目指すための改革としまして、農業生産基盤の整備、農業経営生産体系の強化、担い手の育成強化、付加価値の高い農産物づくりの推進、農産物の加工販売・流通の促進の5つの政策を掲げております。具体的な取り組みといたしまして、農道、灌漑施設等の基盤整備を推進してまいります。また、従来生産振興だけではなく、本年度より県と共同で新農林水産戦略、プロジェクト推進総合対策事業で、有田みかん生産販売戦略、山椒の生産振興と販路開拓、生石ブランドの確立と産地振興、有田巨峰村の販売推進事業などの個々の事業実施に向けて関係団体と協議を行っております。

企業の農業参入についてであります。

今回の農地法の改正により、農地耕作者主義から農地を効率的に利用するものによって、農地についての権利の取得を促進することに法の目的を改めました。町としては、こうした改正を受け、農地の有効活用の点からも、参画企業があれば、企業体質、参入条件等十分精査し、農業委員会とも協議し、受け入れていきたいと考えております。

耕作放棄地再生利用緊急対策事業についてであります。

最近、県より事業の説明を受けたところでありますが、当事業は、耕作放棄地の再生利用の方策を検討する耕作放棄地再生利用推進交付金と、実際に耕作放棄地を再生する事業のための耕作放棄地再生利用交付金の2つに分かれております。本事業については、耕作放棄地の解消策として、交付金の受け皿となる地域耕作放棄地対策協議会を早期に立ち上げ、積極的に実施していきたいと考えております。

農地を貸し出した小規模高齢農家への交付金制度の内容については、正式事業名は農地集積加速化事業であります。農地の所有者、貸し手が町等の面積集約組織に6年以上貸し付けを任せ、担い手、借り手の利用する農地が1ヘクタール以上の団地になれば、貸し手に対して反当たり最高1万5,000円を平成25年度まで毎年交付される制度です。例えば、平成21年度中に貸し出した場合、5年間で最高7万5,000円となります。しかしながら、本町においては、借り手の農地が1団地で1ヘクタール以上の団地になることは、現状から非常に考えにくい状況にあります。県を通じて、適用要件の1ヘクタール以上の団地の解釈の緩和を求めているところであります。

米の生産調整における飼料米の栽培にかかる助成内容。正式名称は、水田等有効活用促進交付金と申します。対象となる事業は、新規転作や水田、畑の作付地等を有効に活用し、

食料自給率向上戦略作物。これ、米の粉、飼料用米等について生産性の向上を図りつつ、作付け拡大を図る取り組みを支援する制度です。支援内容は、大豆、麦、飼料用作物で、反当たり3万5,000円。米粉、飼料用米で5万5,000円の助成があります。需要要件は、生産調整実施者であること、需要者との播種米の契約があること、などとなっております。

それから、若者にも魅力のある農業づくり、後継者の育成についての見解でありますけれども。世界経済が急速に悪化、日本経済もその渦中にあります。すべての産業でも不況にあえいでいますが、本町では農産物の価格の動向が一番気にかかるところではないかと思えます。安定した所得が見込まれれば、農業ほど魅力のある職業はないと思えます。後継者も自然とできてきます。そのためにどうすべきか、関係者の皆さんの意見を十分聞かせていただき、可能性のあると思われることには積極的に取り組んでいきたいと思えます。

山椒の販売確保について、先の議会でもお答えしたとおり、中山間地域における山椒栽培は、地域農業の振興を図る上で重要な戦略作物であることは言うまでもありません。昨年度の販売価格の大幅な下落を受け、農協、生産者の皆さんが協力し合い、実山椒の出荷を積極的に推進し、対前年比103%の実績となっております。また、清水地域においては、香辛料のメーカーが一時確保の施設を一昨年から稼働させており、21年度産実山椒で約7トンの直接取引を行ったそうであります。実山椒は、従来、市場流通が主体ですが、メーカーとの直接取引も数社で行っているとのことでもあります。また、^ひ乾山椒については、21年度の集荷計画を80トンに設定し、取引先との信頼関係を密にし、複数年契約ができるよう交渉しているところであります。町としましては、山椒の生産日本一を大いにPRするとともに、山椒生産団体、JAありだ、関係機関で組織した山椒の里活性化協議会等の活動支援を行い、ブランド力の強化、需要の拡大につなげてまいります。

長期における林業振興施策について、議員ご指摘のとおり、長計においての生産基盤の整備、担い手の育成確保、加工販売流通の促進、多面的利用の促進を政策の方向として、今日まで取り組んでまいりました。林業については、清水地域が主になりますが、振興策としては、一定の評価をいただける事業を実施していると思っておりますが、何分、長引く林業不況の中で林家の山離れが一段と加速されているように思われます。いつも申しているように、林業に関する施策は、国、県、豊富な事業を立てており、追い風であります。しかるに、林家の関心が低調なため、事業効果があまり見えてこないことも事実であります。今後においても、厳しい状況はあまり変わらないと思えますけれども、森林組合を初め関係機関と密接な連携を図り、対処してまいります。

間伐事業の林家負担について、金屋森林組合の場合、1ヘクタール当たり平均林家負担は2万9,737円であります。標準事業費が12万2,830円ではありますが、生産事業費は12万7,980円となっております。清水森林組合の場合、1ヘクタール当たり平均林家負担1万1,818円、標準事業費は12万3,498円、生産事業費は9万5,183円ですけれども、還元をしていないとのことです。

なお、搬出間伐事業においては、平成20年度実績として、15.37ヘクタールを実施し、平均で1ヘクタール当たり19万7,340円を還元したとのことであります。

次に、森林組合の統合の必要性についての見解でありますけれども。

県森林組合連合会では、環境と暮らしを支える林業、山村再生運動方針の中の経営改革プランで、現状、県下にある28組合を平成23年3月で10組合、将来的には県下4組合の目標を設定し、ブロックごとの態勢整備を図ることとしております。本町には、ご承知のとおり、2つの森林組合がございますが、それぞれの組合の体質、財務内容等の違いもあり、合併に至っておりませんが、合併の必要性は理解していただいていると思います。以前にも申し上げましたが、今後においても関係機関とともに合併に向けた課題を解決するため、実務者レベルの協議を重ねてまいりたいと思います。

国の緊急保証制度を活用した中小企業向け融資制度についてであります。

昨年、12月議会において、答弁をさせていただきましたが、制度仕組みは、ご存じのとおり、中小企業の融資の円滑を図るための制度で、経営支援資金——セーフティと緊急資金繰りの安定資金があります。どちらも町の認定が必要であります。本年5月末で94件の申請がありましたが、すべて迅速に認定をさせていただいているところであります。申すまでもなく、県、商工会等、関係機関とも十分連携し、制度を有効に使っていただくように計らいますけれども、最終的には、事業者、金融機関、保証協会に委ねなければならない事実もご理解を願いたいと思います。

続きまして、公共事業の最低制限価格についてのご質問であります。

地域の建設業をめぐる状況が一層厳しくなる中で、建設業が地域の雇用を確保し、地域産業の中核として持続的に発展することができるよう、適正価格での契約の推進のための公共工事の入札の更なる改善を図るよう、総務省及び国土交通省より通達がありました。当町においても、最低制限価格については、調査基準価格の算定式を参考に、以前は予定価格の66%から85%の範囲を本年4月より、予定価格の70%から90%の範囲まで見直して設定をしております。

次に、道路整備についてであります。

公共事業の地方負担を軽減するための9割の国負担について、国道480号の清水地域の改良工事については、清水地域国道480号改修促進協議会で前々議員が会長でご尽力をいただいておりますことに、まず感謝をいたすところであります。21年度の清水地域の工事は、小道改事業で杉野原を予定しております。議員ご指摘の9割の国負担については、地域活性化経済対策臨時交付金事業であると思いますので、積極的に県に対して強く要望していきたいと考えています。

急傾斜地域の安全についてであります。

具体的に申し上げたいと思います。

日物川地区、北野川地区の取り組みについては、日物川地区は、平成20年度より地すべり対策事業で実施しており、本年度から一部工事に着手する予定であります。北野川地

区は、治山事業で採択されるように準備に入っているところであり、この事業の採択要件には、保安林の指定が必要となります。その指定に当たり、山林所有者の承諾が必要のため、区長さんを通じて作業を進めているところであり、承諾が得られ次第、県へ要望していきたくと思っています。

それから、限界集落についてのお尋ねでありますけれども。

現在、我が町には、吉備地区2カ所、金屋地区11カ所、それから清水地区で17カ所、計30カ所の、いわゆる限界集落と言われる65歳以上のお年寄りが50%を占める集落があります。高齢化率も現在28.8%、これも年々増加の傾向にあります。こういった地域については、これからも注意深く見守っていきたくと思っています。とにかく、安心安全、福祉の面が重要だと思いますので、こういった方々の意見を聞きながら、いろんな施策を行っていきたくと思っています。

○議長（橋爪弘典）

ほかに補足答弁ございませんか。

——9番、前ノ利夫君。

○9番（前ノ利夫）

いわゆる、もう、まちづくりは、これは都道府県とも、国は国でその長期の方針を10カ年ずつ立てもていって、皆、そういうことで総合長期開発計画に基づいて一定の年限10年を設けて逐次進行していく。これはもう、法の上できちっと定められたわけでございます。まあ、そういう観点から、今お答えいただきましたように、逐次取り組まれておることは、私なりによく理解しておるところでございます。

ただ、歳月は人を待たない。まさに、このとおりでございます。一生懸命に努力しているにもかかわらず、特に基幹産業についての農林業の立場というのは、想像以上に厳しいものがあります。佐々木議員も午前中に指摘されたのでございますが、林業関係なんか、本当にこのままではどうもならない状況に追い込まれるんじゃないか。前にも質問いたしましたとき、この問題について、500町以上持っている者の状態はどうなってるか。所得は、マイナス年間123億を超えておると。とんでもないような状況が続いております。

町長が今度、町村会の県の最高責任者、会長に就任されたのでございますが。佐々木先生も言われましたとおり、この辺は、国策的にですね、もう一遍、行き方というのをきちっと矯め直していただかないとですね、わし、ほんまに、地方の、特に旧清水町みたいな山林90%が面積を占めているという状況ではですね、どのような努力をしても、今のよう展開ではもう、もたないんじゃないかと。

この中で限界集落の問題も申し上げておりますがですね、事態は刻々と。もう清水地区においては、既に高齢化率はですね、45.6%を、46%まで迫っておる。いわゆる限界集落というのは、定義づけたら、ここにも私、指摘申し上げたし、町長もそのとおり、これはもう定義でございますので、ご答弁いただいておりますのでございますが。いわゆる50%が限界でございます。そういう状況は、清水地区の場合は、もう刻々と目の前にです

ね、そんなに長いこと待たんと。例えば、これ20年のあれと21年度の、今年のほんじやあ統計を取った場合とじゃ、また状況はころっと変わってくるというぐらい激しい状況が続けておることは事実でございます。

これまあ、固い言葉で言うたらですね、国民というのは、東京で住もうが、清水の山奥で住もうが、その人権において、生存権において、何であろうが差別を受けるものではございません。まさに法の下で平等でございます。それがですね、もう、いつも町長に申し上げ答弁いただいているのですが、山の問題から見たら、私も今もご指摘申し上げたとおりですね、うちの所有形態というのは5町に満たないところがほとんど90%を占めている状況。まあ、海瀬さんを除いて、名前出して恐縮ですけど、もうその中で若干100兆分に近いものが、これも7所帯か8所帯しかない。ほとんどというほどが5町、いわゆる5ヘクタール、町に直した場合は、町の何はあれですけど、いわゆるヘクタール、1ヘクタール、1町も一緒でございますので。そういう面から見たらですね、ほんまにもう、どうにもこうにもならない。去年質問したときでも、詳しい資料を課長からいただいているので、今申し上げませんがね、その状況を見たら、20ヘクタール持っている者で何とか23万円の所得を計上できとんのので、それへかみついたらもう、全然。だから、はっきり申し上げて、清水の山を持っている連中は、何十年て山から収入が上がっておらないというのが現実の姿でございます。

こんな姿に誰がしたのか。佐々木先生言われたように、かつてですね、工業製品を世界中へ売りつけんなん。それは、わし、決して間違いではなかったと思うんですよ。だから、今の豊かさ日本にもたらした。逆にですね、農産物やとか、木材やというのはほとんど、木材に至っては、80%まで外材で賄ってきた。これまあ、環境問題が厳しくなって、今や材木を大幅に輸出する先進国はもとより、途上国においてでも、ほとんどもう、その木材の伐採なんということはやめておりました。それはもう、ご案内のとおり、2年前から一応そうなったわけです。わかりやすく言えば、和歌山港に行ったら今でも、あの集積場にもものすごかった大きな材木は今、1本も見当たりません。関西においては、泉南港が今、外材を引き受けている一番の中心の港になる。ここらでも、そんな大きなものはもうございません。というのは、そういう面では、舞鶴に行きましたら、これ唯一シベリア材が今でもこちらに入ってきていますので、かなれ外材が入ってきておりますが。これはもう、実態たるやシベリア材でもごくおそまつでございます、はっきり言うて、シベリアの松というのは。あの寒冷地帯で生育しておりますので。そういうような状況でございます。だから、今になって世界の環境を守らんなん立場から輸入材が自然的に各国においてストップしてきておることは事実でございます。

にもかかわらず、ここを町長、大事に聞いといていただきたい。町長と同時に和歌山県の町村会長として聞いといていただきたい。それがなぜ2年たっても材木が今以上に、前回以上に、17年度と比較してでも、20年度のこの統計を途中から市場で値を聞いたらわかりますけど、どんどんどん下落到る状況です。私なりに判断しましてです

ね、これ私の判断は間違っているか間違っていないか、ぜひ今度は一回、町村会であって、農林水産省の連中を呼んで聞いていただきたいんですけど。これは、林野庁イコール、よく言われるのですが、わしは天下りがええとか悪いとかの問題ではないんですよ。天下りで占める森林開発公社、もう1つはですね、この林野を、国有林をいわゆる実際、間引きをやったり出材する、これ直営でやっている面が国有林の場合ほとんど多いんです。もしくは、民間に任しておっても、そこの認可を取った者じゃなかったら参入できない。それはですね、そういう仕組みの中で、ほんじゃ新たに国有林に参加を求めたところで、絶対そのシステムは、今のところ、これ崩れることはありません。これ、町長自体がやってもらったら一番わかると思うんです。そこが一番問題です。

去年も私、日本で2番目に木材加工を盛んにやっている奈良のある工場へ行ってきたんです。2番目にこれ、日本でやっている。ここの原材料たるや、ほとんどがやっぱり国有林の木です、国有林の。それは、なぜそんなことになるか。今言うたようにですね、親方日の丸でやっておるんです。そんなことを言うたら勘に触る人もありかもわかりませんが、これぐらい全林野の勤労者ぐらい、まあ団結もええんですけど、強い力を持っている何はおらな。なかなかですね、農林水産省自体もそれを抑えることはできない、この実態。これが今の日本の国材、木材センターへも徹底的に民間に何を入れられ、これ、わし、勝手にこんなこと言うておるが、この点についてですね、一回、和歌山県が紀州、木の国っていつも町長も言われますが、まさにそのとおりのやと思うんですけど。まあ、佐々木先生の外材の問題と同時にですね、その辺の価格の低迷の原因、農林水産省はどこに置いとんのよ、どうなんのよということを一回、聞いてきてくださいよ。この機会にお願いしておきます。私たち一個人ではあれでございますけど、まさに21町村の、うちの町長は最高地位を今、獲得されておるのでございまして、この機会にこういう問題を徹底的にやっぱり追及していただきたい。ほんじゃあなかったら、ほんまにならんですよ、はっきり言うて。いつまでたっても山が山で泣かんなん時代。ほいたらもう山つぶれてしまいますよ、はっきり言うて。ほんまに、このままでいったら。いろいろの耕作やってくれとる。そうでしょ、その証拠にお前、林家に十二万何がしかの補助金が出とって、で、国が5割、県が2割、うちは1割、これ負担しているのにもかかわらず、林家に一銭も銭がいかない。これですよ。

もう1つ、これは担当課長にお願いしときたいんです。伊都の場合は、早くから組合が1個になっております。その関係で、はっきり私は数字を言えとはここで言いませんけど、次回までに調べといてくださいよ。かつらぎも花園も林家に渡っておる銭と、清水町の場合やったら、今言われたようにからっぽです。そんなもん、わたしのところは全然ないということは、はっきり今の答弁の中でも言われたでしょう。それやったら、銭にならんこと誰もせんよ、この世の中。そうでしょ。いかに公務員が、佐々木先生も言われましたとおりの、熱意を持ってやってもですね、そんなもんお前、給料せんとお前ら国民の奉仕者やさげやれって、そんなもんやるもん誰もいないですよ。人間は飯食わないかんでしょ、第

一。そういう面から、この辺の解明を徹底的にやってもらわんと、林業というのはもう陽のあたるところがない。すなわち、もうバンザイ。その状況が迫つとんのは限界集落でしょ。既にもううちの50%を現実においてでも、もう越えているんです。こういうことを再認識していただいてですね。まあ幸い、町村長になられた立場で、1町の問題だけじゃなしに、ぜひとも何していただきたい。

それと、ほいて、前のあのときに、1つだけお答え願っておきたいんですが。いわゆる水源の森を、議会あげて京都へ行ってきました。あのとき、水源協議会の会へうちも即刻参加するからという町長の答弁をいただいているのでございますが、その後あの団体とどのように提携されておるのか。なぜこれを言うかというのは、これからの時代はそうです。やっぱり弱い者が弱い者できっちりと提携して行って、その力を積みもていかなんだらですね、やっぱり民主主義は数の問題ですよ。どんなに言うてみたところで、一定のそういう基盤がなかったら、これ相手にしてくれませんよ、はっきり、そうでしょ。そういう面も含めてですね、ぜひともそういう協議会には積極的に参加していただいて、若干のそら負担金は要るでしょう。要るけど、やっぱり横の連絡をきちっと整備しもて行って、1つのもの言える団体をつくっていくと。それを受け入れざるを得ないと、国の方でももの言えるということになってきたら。そういう何が起こってきますので、これも兼ねてですね。まあ概ね、たいへん納得のいくお返事いただいたんでございますが。今申し上げました林業の問題。

それともう1つ、最後に申し上げときます。公共事業の問題。

入札契約適正化法というのがあつたわけですよ。これ、第15条の3番目に、公共事業のダンピングの防止。いわゆる公共事業というのは、安ければいいでは済まないのです。なぜかと言うと、社会インフラ、国民全体の財産になるわけですよ。だから、手抜き工事ということは絶対許されん。どんなものでも構わせん、その範囲で落ちたさけ、わが儲けるだけ儲けといて、どんなものでもつくったらええとは公共事業じゃないんです。公共事業というのは、だから、この今申しました法の中でですね、ダンピングの防止という規定がはっきり設けとるわけですよ。最近の流れやとか、知事の例の問題を含めて、和歌山県の場合やったら6割8分とか6割3分で、私これ勝手に言うとなんかのやなしに、やったところたくさんありますよ、県工事の中で。そんなね、ていたらくで、それはまあ、これは業者にもはっきり言うて責任があると思うんです。業者自体も、その、やっぱりよう提携して、公正に、我がらの利益を守るためにはですね、ある程度のそういう業者同士の情報交換、こういうことをやって、これ当然ですよ。こういう法律の裏づけが、そういうことによって、わし、確保されておると思うんです。そういう面から、これをきちっと遵守していただかんとですね、どこへしわよせ行くか。なんどつたら、そうでしょ。開発公社でもそうでしょ。再生するんには格好はええ。何を言われるか。従業員の賃金を下げたという事です。賃金下げたらええんやったらやな、そんなもん簡単や。そうやないでしょ。再生ということは、そこで働く者が生き生きとして、我がの体を投げ打つてでも、ある程度は

我がを犠牲にしても、やれる態勢を確保するという事は、これは絶対大事。そのためには、こういうようなダンピングをやりよったら、しわ寄せは全部、そこで本当に汗水を垂らして働く者のところへ行かざるを得ないのですよ。資材はそんなに急に安くなることはないんです。そういう面も含めましてですね、この問題についても、もう一遍、再確認をしておきまして、私の再質問を終わらせていただきます。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

再度お答えをしたいと思います。

まず林業の問題ですけれども、これやっぱり、小さな町単位では、どうしようもない問題がほとんどだと思います。日本国の地方の約7割がですね、我々のように、農地、山林が6割、7割持った地方ばかりで7割がそうであります。ほいで、先ほども申し上げたとおり、今回、たまたまですね、町村会の会長ということで、国の町村長会議というものもこの月にもあります。その中で、一遍みんなと協調して、この問題だけはぜひ取り上げて、多分地方6団体も協賛をしてくれると思います。これも一遍、国の方に圧力をかけるようにですね、全力を挙げて、取り組んでいきたいと思っています。

それから、公共工事の問題でありますけれども。前々先生おっしゃるとおり、やっぱり公共工事というのは、安かろうではいけないと思います。ある程度、それはもう無茶苦茶な利益を得るような価格ではいけませんけれども、ある程度、損をしない方向でいかんと、どうしても工事が雑になるというような恐れもありますので、その辺はもうきっちりと気をつけていきたいと思っています。特に、今回の知事さんはですね、就任以来、和歌山県が初めて執り行った公共工事調達制度といいますか、これがまあ、知事自体に言わせれば、当初、非常に全国的にも評価されているんやという話でありましたけれど。やっぱり、県内においては、こんな工事はだめだということで、若干、知事さんも方針転換を今してくれています。この間もたまたま町村会の役をさせてもらっていますので、いっぺ各郡の町長さんの意見をお聞かせをして、とにかく知事さんにはもの申すことははっきり言うという約束でありましたので、各郡を今まわる計画をしています。その中で日高郡については、非常に6人の町長さんで一番日程的にこれは厳しいのかなという思いでありましたけれども、6月の2日に早速寄ってくれていまして、いろいろ一杯飲みながら、いろいろお話をさせていただきました。当然、公共工事についてもできれば郡単位で発注をしてほしいという、これは6人の町長さんすべての意見でありました。有田郡についても、9日の日、町長会を行ったんですけれども、同じ意見であります。あと29日にまた伊都の方にもお伺いするわけなんですけれども、多分、そういう意見が圧倒的に多いと思います。このことについては、町村会長として、しっかりと知事さんに要望として今後あげていきたいなと思っています。

それから、水源の森の協議会には参加をさせていただいています。

○議長（橋爪弘典）

補足説明ございませんか。

9番、前ノ利夫君。

○9番（前ノ利夫）

予定時間まだ若干あるようでございますので、一言だけ申し上げておきたいと思います。

最後の、これまあ県にもかかわる問題でございまして、慎重の上にも慎重を期しなければならぬ。いわゆる地方自治法におきましても、その他の法令におきましてもですね、県の立場と市町村の立場、国の立場、各々違うのが当然でございます。また、町長に任命されておる、また特別職に任命、何されておる、いわゆる権限の事項についても、これ、相違があることはわかっております。ただ、法の上では、はっきりと相互の関係できちっと保つということは何よりも大事やと思います。そういう面で画期的な橋渡しをしていただいでですね、この適正化法の問題。はっきり言うたら、わし、あの、ああいうまあ……、失礼でございますが、官僚、多くの官僚をやられた方、すぐこう下りてこられてね、実際、地元の実情というのを本当に、そこをカバーしてあげるのが現場第一線で任されて頑張ってくれてる市長会やとか町村会にかかわるトップクラスの働きかけ。まあ幸い、今度は、早速その問題にもう取り組んでいただいて、私聞いておんのは、知事さんの方からも、今の状況の中ではたいへん厳しいということ、知事も若干わかってきたんじゃないかと思うんですけど。そういう面で、これ……一体の関係でやっぱり改革やってもらわんと、結局泣くのは、小さい建設業、しかも弱い力のもの、そこへ持ってきてですね、そのしわ寄せは、今言うたように即時賃金にかかわってくる、そうやって来ますので。そういう面を含めて、ぜひとも和歌山県町村会長という立場で、一層知事とのその関係を親密にさせていただいて、やっぱり、地域、その関係の住民の要望にこたえるようにもしていただきたい。これはもうお返事結構でございます。最後にこれだけを質しておきたい。

以上です。

○議長（橋爪弘典）

以上で、前ノ利夫君の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。

2時20分再開いたします。

~~~~~

休憩 14時08分

再開 14時22分

~~~~~

…………… 通告順6番 23番（竹本和泰） ……………

○議長（橋爪弘典）

再開いたします。

先ほどに引き続いて、一般質問を続行いたします。

23番、竹本和泰君の一般質問を許可します。

23番、竹本和泰君。

○23番（竹本和泰）

議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は今回、合併協定と建設事業計画について、町長の見解をお伺いいたします。

旧吉備町、金屋町、清水町の3町が合併して3年半、新生有田川町住民の融合も幾分進んできたのではないかと思います。しかし、一方では、行政が遠くなり、住民の間で合併したことへの不満のあることも事実であります。合併に向け協議し、旧3町で合意し締結した合併協定書を遵守し進めていくことが合併した町の均衡ある発展に最も重要ではないかと考えます。旧3町住民が、合併してよかったと意識の持てる行政の遂行を望むものであります。

そこで、次の3点について町長の所見をお伺いいたします。

まず初めに、旧3町で合意した合併協定について、町長はどのように認識されているのかお伺いをいたします。

2つ目に、新庁舎検討委員会での現在の状況はどのようになっているのか。また、国道改良に伴う金屋庁舎の一部取り除きによる教育委員会等の事務室移転等について、どのように考えているのかお伺いいたします。

私は、以前にも庁舎問題について質問し、行財政の効率化を図り、住民にわかりやすい行政を進めるためには、総合庁舎を建設することは重要ではないかと訴えました。建設費には一時多額の事業費を要しますが、合併特例債の最大の活用であり、将来にわたり行財政の最大の効果が得られるものと確信するものであります。

また、総合庁舎としての結論の出ていない現在の状況下で、合併に基づく分庁舎の位置づけについてであります。

金屋庁舎には、分庁舎部局として福祉課、産業課、教育委員会の学校教育課と社会教育課を置き、総合支所部局として総合業務課、住民課、上下水道課、税務課、建設課、地籍調査課を置くこととされておりました。しかし現在、税務課、建設課は吉備庁舎に移り、合併当初の機能を果たしていません。総合支所部局については、分庁舎へ移行することは行政改革を進めていく上である程度やむを得ないことと思っておりますが、均衡のとれたものであることを望むものであります。

そして、金屋庁舎の一部取り除きによる教育委員会事務局等の移転であります。

当然、分庁舎としての位置づけを堅持することを念頭に考えていると思っておりますが、現在の金屋庁舎の老朽化等も考慮した上での町長の考えをお伺いするものです。

最後に建設事業計画についてお伺いいたします。

旧3町の合併合意の中で、合併後の建設事業費、これは一般会計、特別会計合わせて総額533億円余り、旧町別では、吉備地区170億円、金屋地区189億円、清水地区1

22億円、その他新庁舎建設分やネットワーク事業等50億円が計画され、合併前の説明会で町民にも説明をしてきているところでもあります。

そこで、平成21年度も含めた旧町別の執行业業名、執行額を提示していただきましたが、たいへんアンバランスな状態であります。事業執行額、達成率については、この一覧表に示されたように、吉備地区、現在で143億8,600万円。金屋地域、39億9,000万円。清水地区66億1,000万円であります。吉備地域においては、達成率は84%。清水地域については53%。金屋地域については21%であります。

合併前の旧町建設予定事業は膨大な事業であり、それを合併後の財政面を考慮し、早期に実施したい事業を旧3町が均衡をとり、縮小、圧縮した事業費は533億円となっていると思います。この建設事業費は、各年度毎に旧町が計画している懸案の事業をバランスよく事業実施していくことを基本としていたと思います。しかし、現状では、旧金屋・清水地域の事業実施は極めて少なく、均衡のある発展のためにも早期の事業化を望むものであります。

今後、どのようにバランスの取れた事業を推進していくのか、お伺いをいたしまして、第1回目の質問を終わります。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

竹本議員さんの質問にお答えをしたいと思います。

合併協議会の中での合併協定について、どのような認識かというご質問でありますけれども。これはやっぱり、3町が合意の上で作成した協定書であります。深く、深くというか、重く感じております。合併協定については、たいへん重く考えております。

それからもう1つ、竹本議員さん、分庁部局、福祉課、産業課、教育委員会、学校教育と社会教育を置き、総合業務課を現在置いております。これ、ご質問のあった税務課、建設課、それから上下水道課、住民課、これについてはですね、合併当初、住民に早急に縮小すれば住民に不安と不便を与えるということで、合併当初は置くという協定でありまして、最終的には、金屋庁舎に福祉課、産業課、教育委員会の学校教育課と、それから社会教育課。地籍調査課については、これは私の判断で吉備が終わった時点で金屋へ持っていたらどうなということ今、置かせていただいております。その点もご理解を賜りたいと思います。

それから、庁舎問題検討委員会についてであります。

これは、合併当初、庁舎問題、これは今の現在の吉備、金屋の庁舎は、いずれも本庁としての機能は認めないということでありまして、新しい庁舎問題については、庁舎問題検討委員会でご議論をいただいて、その結果を尊重するという事になっています。実際、庁舎問題検討委員会については、既に5回行ってあります。ある程度の議論をされたと思っています。ただ、吉備、金屋、今の庁舎のほかにも新しく今すぐ庁舎を建設するという事

は、全員一致で反対でございました。この問題は、反対やさけもう建てないのかというところが違います。とにかく、5年、10年後、恐らく10年後には鏡石トンネルも抜けるであろうと思います。これは、政権が交代すればどうなるか、私はわかりません。ただ、10年以内に必ず抜けると思っています。その時点ですすね、有田川町も随分いろんな方面で変わってくるやろと。ほいで、この新しい庁舎問題については、あと5年後に、もう一回検討したらどうなと。その時点で結論が出なければ、また10年後に庁舎問題を検討するというところで、まったく検討しないという話にはなっていません。とにかく各委員の見解はすすね、とにかく有田川町、吉備、金屋地域においては、将来的には1ヵ所が望ましいという考えをいただいています。その中で、いろんな議論も出まして、金屋庁舎については非常に古くて、耐震結果についても、非常に満足いくものではないということで、改築か新築かという議論も、実は前回の協議会で議論されました。ある程度の結論をいただいています。間もなく、もう1回、次は23日でしたか、もう1回、6回目の審議会を開くわけなんですけれども、近く、委員会の方から私の方に答申をいただく予定になっています。非常にこの答申については、今後、重く受けとめて、できるだけ委員会の意見に従うように進めていきたいと思っています。

それからもう1つ、教育委員会の問題でありますけれども。実は、教育委員会の問題、これ今現在24名、社会教育を含めて職員があります。この問題がなぜ持ち上がったかと言いますと、実は、480号の関係で役場から農協の選果場まで、これを広げるという話がありまして、今もう一部、用地の買収をしております。その中で民間の土地だけ取って、町が土地あるのに出さないということはないやろと、早く町も土地を出して広げてほしいという要望がありまして、県へお願いしたところ、1年前倒しで工事にかかると。ほいで、教育委員会については、今の教育委員会の入っている、あとから建った建物、これは壊さなくてはなりません。ほいで、合併協議会の中で、僕先ほど申し上げたとおり、その協定というのは非常に重く受けとめております。ただ、教育委員会の建物が壊れますと、教育委員会と商工会、それから森林組合、この3者が入っているところがなくなるわけで、ほいで、教育委員会についても、実は近辺でどこかいいところないかということで、いろんな検討もさせていただきしました。福祉センターのどこか空けて入れないかとか、いろんな検討をさせていただきしましたけれども、24名、あるいは商工会、森林組合含めて、全部引き受けるところがなくなるということで、たまたま吉備に1ヵ所、教育委員会が入るスペースがありますので、この庁舎とは違いますがありますので、一時的にそこへ移っていただこうと。ほいでまた、金屋庁舎の問題が解決すればすすね、そこの方に戻す予定にしています。そういうことでありますので、ご理解をいただきたいなと思います。

それから、もう1つ、合併協議会の中で事業計画をいたしました533億円、これは、当初は15年度ぐらい、各旧町の総合計画、あるいは町事業を見た中で積算をした金額であります。ほいで、年度年度によって、どこがいくら、どこがいくらって、年度年度やなしに、金屋地域いくら、清水地域いくら、吉備地域いくらという提示もさせていただきま

した。ただ、議員さんおっしゃるのは、この吉備地区の合計が非常に大きいん違うかという話であります。これも合併協議の中です、実は吉備地域は、継続事業として大型事業をやっております。それは何かというと、まちづくり交付金事業であります。国の補助を受けて、旧吉備町時代に国に採択をしていただいた大きな事業が継続として残っています。それと同時に、大谷農道というのも旧町からの引き継ぎで継続事業としてやってきました。これについては、21年度でほとんど終わるわけなんですけれども、そのときも合併協議会の中で、とにかく、吉備地域については、継続事業はこの2つで終わりであるので、やらしてほしいというお願いをさせていただきました。ただ、これ特質、普通会計も結構、予定よりかオーバーしていますけれども、これも、まち交の関係で藤並駅、これも地域に限定せよということであったので、これもこの中に、藤並地域の、吉備地域の予算の中に盛り込んでいます。もちろん、今度の消防、防火、防災施設の用地となる用地代、こういったもろもろのものも含んでいます。それとまた、突発的に学校の耐震であったり、いろんな事業が含まれているので、若干多くなったかなと。ただ、このまま放っておくのかということではありませんので、金屋地域、清水地域においても、今後いろんな事業を展開していかなければなりません。そういった意味で、何も一ところだけ特別に使うというような感じがありませんけれども、ただ、この3年間においては、そういった大型事業、継続事業が入り込んでいたということだけのご理解を賜りたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

23番、竹本和泰君。

○23番（竹本和泰）

23番、竹本です。再質問をさせていただきます。

1点目の、合併協定書の締結についてですけれども。それはまあ、17年の2月の22日に結ばれているわけです。それは、合併の期日とか、新町の事務所の位置、各種事業の取り扱い等、25項目にわたり新町でこのような行政運営をしていこうという方向づけがなされて協定がされているわけです。で、これについては、今、町長が非常に重く受けとめているというご答弁をいただきました。これについてはその方向で進んでいただきたいというふうに思います。

それから、2点目の庁舎問題についてですけれども。これは、私、過去2回ぐらい質問をしたし、同僚議員も質問をされていると思うんですけれども。清水庁舎については、これは当然支所として残していかなんと思うわけですけれども。吉備、金屋庁舎については、やはり建設していくと。先ほど、同僚議員の質問の中で、人件費も1人当たり600万円かかるんやと、それは、ただ、給料だけであって、ほか、共済の掛金とか、あるいは末端の机なりパソコン、福利厚生まで入れていった場合は、1,000万円ぐらい1人、人件費がかかってくるんじゃないかというふうに思います。ですから、仮に、以前も質問をしましたけれども、吉備と金屋との庁舎を1本にできるのならば、それは20人ぐらいは削減できるのではないかと。そしたら1年間に2億円ですね。10年で20億円、合併特例債

を活用していけば、これはもう十分財政の効率化を図れるし、将来にわたって非常にわかりやすい行政を進めていくことができる。このことは、金屋庁舎に行かんなん、この分は吉備庁舎やということはないわけですね。ですから、庁舎については、やはり住民が一番寄りやすい、集まりやすい、利用しやすい地域に建設、選定していくということが当然であろうと思うわけですが。そういうことで、庁舎問題について質問したときにも、町長は以前、分庁舎方式は非常に効率面では悪いと、個人的には庁舎は1カ所が望ましいという方向に思っているんやと。先ほど、5年先、10年先に考えていくということでもありますけども、特例債は、もうあと6年しか使えないわけですね。ですから、総合庁舎を建てるとしたら、やはり、早急にやっていかんなんのではなかろうかという私の主張であったんです。検討委員会でそういう方向づけがされたということであるんですが、それを覆すということではありませんけども、そのように感じます。

また、教育委員会についても、以前ね、金屋の教育委員会も金屋の農村センターへ移転したときがあるんですよ。十分対応できるし、住民感情から言っても、吉備へ移るということについては、非常に抵抗があるのではなかろうか。これはやはり基本項目でありますから、合併協定について再度慎重にご検討いただきたいというふうに思います。

それから、やっぱり分庁舎ということになれば、非常に住民とかけ離れた状態にもなっていくし、非常に職員に目配りがいきにくいということで、以前、私は、出向いたらどうなということを質問させてもらったんです。町長はそのときに、助役が決まればある程度余裕もできるので、金屋、清水庁舎へ交代で出向いていくという答弁をされたわけですが。何回ぐらい行かれたのか。そこらへんも一回、聞かせてほしいなど。そして出向いて、金屋庁舎なり清水庁舎なりへ座ることによって、職員の意識の変化も出てこようし、あるいは住民と身近に接することもできると思うんですけども、そこらへんもご答弁をお願いしたいと思います。

それから、3点目ですけども、非常にまあ町財政が厳しい状況にあることがわかります。しかし、このようなかたちで合併しますということで533億円を割り振りしているわけですから。金屋、清水地域においても、それだけを消化した後で、全部が消化できなくても、ある程度バランスのとれた状態の中で、財政が厳しいというのでできないということであればわかるんですけども。一方では84%、もう下水道入れたら、先の6年間を入れたら、100%達成できると思うんですよ。そういうことから、ほんとにこう、バランスのとれた状態で事業を進めていくということが、口先ではバランスのとれた均衡のある町発展をしていくんだというかたちであっても、なかなか住民には目に見えてこない。お前ら、金屋の議員は何してるんなということ、ちょこちょこ言われるんですけども。しかし、ねえ、そのときはその場でいろいろまあ話をしているわけですが。もっとバランスのとれた方向づけ、方向の事業をやらしてもらえるように、真剣に考えてほしいなど。

それから、まあ、副町長も合併協議の主要な立場であったわけですが、この現状をどのように捉えられているのか。そこらへん、副町長の答弁もお聞かせ願いたいというふ

うに思います。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

決してですね、1ヵ所で使うという考えは持っていません。一番冒頭にもお答えしたとおり、これからは均衡ある発展を目指してやっていくんやという話をさせていただきました。ただ、1点だけ理解していただきたいのは、公共下水の問題であります。これは、たいへんお金がかかります。実際かかります。やっぱり、お金がかかるけれども、それだけの僕は値打ちがあるということで今後もどンドンと進めていかなければならない。実際、吉備地域、今、固定資産税、竹本さんもお承知だと思いますけれども、どンドン上がっています。それはやっぱり、なぜかと言うたら、若者が住んでくれる。やっぱり、この若者というのは、将来的には地域のお年寄りをしっかり支えていくのは、今後若者だと思っています。ほいで、やっぱり若者の住む環境というのは、若者の住む環境もやらなくてはならないし、そのために公共下水というのはぜひ必要だということで、2期工事も進めさせていただきたいと思います。その点もご理解をいただきたいと思います。

それで、おっしゃったとおり、これからは均衡ある発展を続けていきたいと思っています。まだまだこれから、金屋地域、清水地域にもお金のかかる事業がたくさんあるように思いますので、それも滞りなく、やっぱり進めていかなければならないと思っています。

それから、教育委員会、これ、がいに、どこかへ持っていかれるような、というような発言でありますけれども、先ほど申し上げたとおり、あそこの庁舎が前倒しで急遽、県の方が取るということで、一番適当なところ、もうすぐ人間だけ移したらいけるところが実はあって、費用がかからないということで、今、当分の間考えさせていただいています。結構、先ほども申し上げたとおりですね、合併協議というのは深く受けとめているので、金屋地域には社会教育、学校教育を置くという協定書があるので、それがあの上はですね、どこかへ持っていくという話ではありません。この前、金屋の区長会さんの方でも先日、お話をして了解をいただいているところであります。その点もご理解を、ぜひ賜りたいなと思います。

○議長（橋爪弘典）

副町長、山崎博司君。

○副町長（山崎博司）

竹本議員さんの質問にお答えします。

現状はどうかということで、どう認識しているのかというご質問だと思います。町長の今の施政方針、それもひとつだと思っています。私も別にこれといった認識はないんですけど、町長の施政方針に従ってやっておる。以上でございます。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

すみません、1つだけ答弁もれあったので。

この前、去年の議会でも確か、竹本さんおっしゃったとおりですね、金屋の庁舎、あるいは清水の庁舎、できるだけ行かせていただくという話をさせていただきました。ところがですね、僕、行きたくなくて行かないのと違います。行く時間がないんです。僕の日程、ちょっとインターネットで見てもらったらわかるとおり、もう手帳なんか書く場所がないくらいどんどんと入ってきていまして。ほいで今度また、町村会長ということで先ほども申しあげましたとおり83の充て職が入るということで、これもう町民の皆さん方にも、議会の皆さん方にも非常に申しわけないなという思いがしています。できる限り、これからも暇があれば行かせていただく予定にしておきたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

23番、竹本和泰君。

○23番（竹本和泰）

庁舎問題については、できるだけ副町長もおられるんやさかいに、合間を見つけて、せめて月に1回でも、分庁舎へも1日座ってもらうなりというかたちは必要ではないかというふうに思います。

で、3点目の建設事業計画ね、これはもう、その事業、旧3町がしたいと、こういう計画を上げていきたいと、懸案事業が非常に多かったわけですけども。それだけでは、とてもこう合併後ができんやろということで、絞ったのが533億であると思うんですよ。で、それで割り振りした事業を順次進めていけない場合も出てこようかと思えます。しかしそれは、次の段階の事業を繰り上げてね、その事業で、やっぱり旧町でやっていけるような状況をやってほしい。そしてやっぱり事業化を早く位置づけていってほしいなというふうに思います。できるだけ、最後の質問ですので、ほんまに町民が合併してよかったと言えるような、やっぱり目に見えるかたちでの事業をお願いしたいなというふうに思います。

ほいでね、まあ清水、あるいは金屋においては、農道、林道等、かなり計画をあげていると思うんです。そういった面をできるだけ早く着手、実行してもらいたいなと思います。

以上、終わります。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

事業については、先ほど申しあげたとおり、吉備がちょっと特出したということでありますけれども、清水の林道についても成熟したやつから順次ですね、執行させてもらっています。ほいで、金屋地域だけ放っていたとかはありませんので、またいろんな条件が整い次第、随時、成熟次第、事業を展開させていただきたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

以上で、竹本和泰君の一般質問を終わります。

○議長 (橋爪弘典)

続いて、21 番、中 ✓ 正門君の一般質問を許可します。

21 番、中 ✓ 正門君。

○21 番 (中 ✓ 正門)

議長のお許しが出ましたので、一般質問をさせていただきます。

この知らんはたまで、この今の時代、我々が教育基本法が悪いのか、我々が子供に教育をようせなんだんか、そういう点を十分反省する、きょうこのごろでございます。

私は、人工的産業から風土的産業への転換について、難しいんやけど、今のCO²の問題、サムプライムローンの問題、そういうことは、マネー的で、ゲーム的で、そういうような時代にいつなったんかな、もういっぺ原点に戻って、いろいろ考えてみたいな、そういうような気持ちになったときに、去る6月4日、新聞紙上、特に読売新聞で有田川という文字が全国版のところに出てきていました。それで、最後に質問するんですけども、化石の問題ですけども。最後に質問させていただきます。

それで、人口的産業の現状は、まあ今、端的に言ったら挫折寸前の状態と思います。工業化に取り残された地域が、最後のチャンスやと思って躍り上がって箱物をつくり始めたのが、1980年代から1990年代にかけてリゾートブームになったんです。主に第3セクターによる開発は、ホテルやゴルフ場などに人工的リゾートブームが訪れました。また、他方では、農業が施設農業に移行、季節の味覚が失われたのであります。よし悪しは別として、ここ30年間のあいだに食生活、人間としての生活環境が大きな変化をしてまいりました。

私は、現在の人工的産業から昔の風土も入れた風土的産業に移行する時代も来るかも知れないな、そういうような感じをしています。

有田川町が生まれて3年6ヵ月、JR藤並駅にも特急が18本も停車するようになりました。また、高速道路も4車線化し、完成の日が見えてきました。経済効果は、計り知れないものがあると思います。合併した旧町には、それぞれ特徴があります。商工会も有田川町商工会としてスタートしました。たいへん喜ばしいことと思います。その機に加えて、農協、町民一体となって地域の宝探しを始めようではありませんか。そして、地域の価値観を掘り起こす作業をしましょうではありませんか。このような肉厚的な行動を起こし、基本に立ちかえり、この恵まれた風土に働いてもらうような環境と創造を期待しています。風土を生かす道を極めて、風土的産業を起こせば、宝物が自然に生まれてくるに違いありませんことを信じています。

私自身、若きころ、子供の教育——教育基本法も悪かったんかわかりませんが、子供の教育をようしていません。その点、今の現在、権利を主張し義務を怠る人がたいへん多くなりました。そういうことで、その当時、人口的産業に移行することを進歩と錯覚をして信仰したことをたいへん残念に後悔もしています。その点を参考にしながら、風土を土

台に地域の住民が一体となって、立て直す以外に道はないと思います。JAありだ、みかん農家ででも生き残りをかけて個性化商品を生かし、好成績を残しています。これは、やる気のある人はお金が取れているということです。その生き残りをかけて、今後、残念ながら、高齢化と後継者不足が危惧されます。林業も全く同じであります。100年に一度あるかないかの不況であり、政府も経済対策を考え実施中ではありますが、これも一時的なものだと思います。要は、町民の意識と自覚、自立を促す行政をお願いしたいと思います。このピンチをチャンスに変える、今が一番チャンスではないかと思います。

最後に、先ほど申し上げた化石の件でございますけども、鳥屋城山で滄竜の化石が発見された記事を見ました。化石は、まさに夢の世界と思いますが、ふるさと開発公社を初め、箱物の経営にたいへん苦しんでいる中で、1つの明るいニュースとして役立たせてもらいたい。また、今の水の交流館、たいへん人で賑わっています。そこへその滄竜の、何ていうかレプリカみたいなものでも構いませんので、一遍みんなに見せてあげてもらいたいと思います。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

中✓議員の質問にお答えしたいと思います。

人工的産業から風土的産業への転換、たいへんこう難しいご質問で、適切に答えられるかどうかわかりませんが。

当町では、基幹産業である農林業を中心とした魅力あふれる産業の振興に努めているところでありますけれども、近年の景気の低迷等により、産地として生き残っていくためには、より個性化したみかんづくりや安心して高品質な地域ブランド確立をしていくことなど、他の産地に負けない、足腰の強い産地づくりが重要であると考えています。また、今後の経営を考えた場合、担い手農家の育成、支援や、多様な担い手農家の育成が重要な課題であると考えております。

有田みかんのブランド化を図るため、ブランド有田果樹生産協議会、これはJAありだ各支所、農協、有田振興局、生産者、農業共済が中心となって今、パンフレットの作成によるPR活動を行っています。また、市場調査、ブランド向上のための情報収集、園地の若返りと早生、極早生、不良系統のみかん園の改植運動、町内道や冠水施設設備等を推進しているところです。さらに遊休農地を解消していくため、遊休農地解消対策事業や農業委員会による農地銀行活動をより積極的に行っていく予定であります。木材についても、たいへん重要な地域資源として考えており、まちづくりに役立つような活用を考えていきながら活性化につなげていきたいと考えます。更に、農業委員会や各種農業団体及びJAありだとの連携のもと、農家の意識改革にもつなげていきたいと思っております。

非常に有田というのは、風土的にもすばらしいところありますので、ここらをしっか

り視野に入れながらやっっていけば、絶対他の産地に負けないようなみかん、あるいは林業、農産物の販売戦略を立てていけるんだと思います。これからも、そういった方面からも広く研究しながら、農業振興に力を入れていきたいと思っています。

それから、恐竜、これ鳥屋城山で見つかったそうであります。これ、滄竜といって、海の中に、ちょっと写真というか、昔の、こういう恐竜であつただろうという写真も見せていただきました。非常にすごいもんがこの地域でも泳いでいたんだと今、感心します。約5, 700万年前の化石だと聞いています。これ、実は、18年の2月に鳥屋城山で発見されて、その後またその一部が発見されたということで、初め発見された大きいものについては、県立の博物館で調査中であると聞いています。それでなかなか、すぐこっちへ返してくれと言っても、なかなか返してくれんのかという話も聞いています。

県下でこの滄竜の化石というのは、16カ所ほど実は発見をされています。まあ、いずれにせよ、非常に貴重な化石であることには間違いのないと思います。この化石の展示と言いますか、宣伝と言いますか、そういうのを何かアレックにおいて行う予定にしていると聞いています。詳しいことは、担当課長に答えさせます。

○議長（橋爪弘典）

社会教育課長、三角治君。

○社会教育課長（三角 治）

今のご質問についてお答えさせていただきます。

先ほどご指摘の化石、滄竜と言いますけれども、これは、大きなトカゲのようなものでございまして、白亜紀後期、ですから7, 500万年前に生息していたものというふうに思われております。発見者は有田市出身の方で、御崎さんという方が平成18年に発見されました。それ以後、今、町長が申し上げましたとおり、クリーニングをして、やっこの時期に滄竜の化石であるということがわかりました。先ほども、町長答弁のとおり、7都道府県、16町村から30例以上が出ております。中でも、私どもの方から出土したものについては、後ろ足が完璧な形で骨が45センチ、35センチかける25という大きさのものが出ましたというふうなことで、まあ、骨の中では珍しいものだというふうに言われております。

これにつきましては、私ども11月にお借りするという事になっておりまして、11月に特別展ということで、滄竜を展示させていただいて、観光の目玉に、また皆様方の学習の材料にさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋爪弘典）

21番、中✓正門君。

○21番（中✓正門）

21番、中✓です。再質問ほどのことがないんですけども、これを関係の職員さん、現物を見て来られたんですか。

○議長（橋爪弘典）

社会教育課長、三角治君。

もう少し大きい声で答弁してください。

○社会教育課長（三角 治）

それにつきましては、まだ自然博物館の方に現在展示しておりますので、それについては確認しております。

○議長（橋爪弘典）

21番、中✓正門君。

○21番（中✓正門）

そんなことやろかなと思っていたんやけども、僕自身、実は、明恵ふるさと館、今度、商工会が委託、指定をする、そういうことが決まっているそうで、たいへんまあよかったなと思うんですけども、もし社会教育課長が必要やったら、ここへ僕の友達が展示している、いろいろの文章とか何やら、皆写真に撮ってきていますので、もし見てみて、欲しかったら差し上げますので、受け取っていただきたいと思います。

そして、ちょっとでもこの箱物を利益のある、この化石によって有田川全体の箱物が、みんなが押しかけてくれるような町にするように、担当課として頑張っていたきたいと思います。

答弁は要りませんので、これで終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（橋爪弘典）

以上で、中✓正門君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議は、これで延会にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

異議なしと認めます。

本日は、これで延会します。

なお、17番、坂上東洋士君からの一般質問は、明日、6月17日、水曜日、午前9時30分より再開いたします。

なお、このあと、住民福祉常任委員会を開催いたします。

その後、引き続いて、議会運営委員会を予定いたしておりますので、よろしく願いをいたします。

本日は、ご苦勞様でございました。

~~~~~

延会 15時35分